スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県新発田市

自 治 体 名 ： 新潟県新発田市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0254-22-9532

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	533㎢
人口	90,143人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	2,367人
部活動数 （運動部活動のみ）	65部活
地域クラブ活動数	17クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

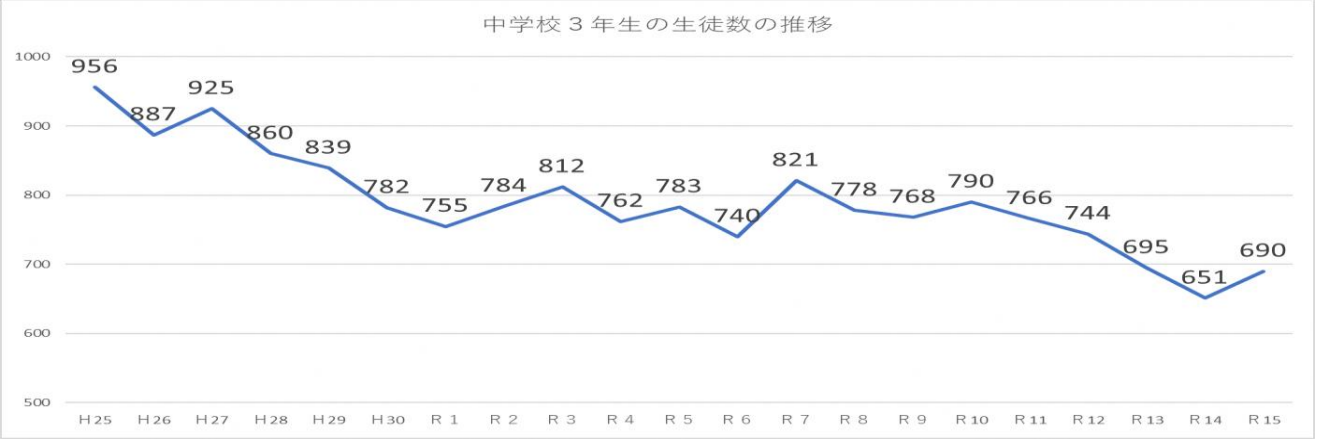
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

市の関係部署、中学校、市内スポーツ団体等が集まり、令和4年8月に「新発田市地域部活動設置連絡協議会」を発足した。令和7年度には4回の会議を開催し、当市における休日の地域クラブのあり方を検討してきた。

課題として、①指導者の確保、②活動場所の確保、③運営主体の確立、④平日の部活動及び学校との連携、⑤費用負担、⑥利用者の移動手段、⑦大会参加等が挙げられる。

中学校3年生の生徒数の推移を見ると団体スポーツの将来的な存続は難しいことから、改革推進期間である3年間で、勝利至上主義に陥ることなく、生徒に平等な活動機会を与え、かつ発達段階や健康状態に応じた無理のない指導ができるような体制を作り、同時に教職員の働き方改革の推進を目標とし、地域展開を進めていく必要がある。

また、長年にわたって部活動は、学校教育の一環で運営するものという考えが生徒、保護者のみならず、教職員にも根付いている。一方、一部ではあるが、部活動に熱心にかかわりたい教職員がいるのも確かである。この部活動の地域展開にあたり、熱心な教職員の思いが置き去りにならないよう、話合いを丁寧に進め、多くの人たちが納得する形で取組んでいく必要がある。



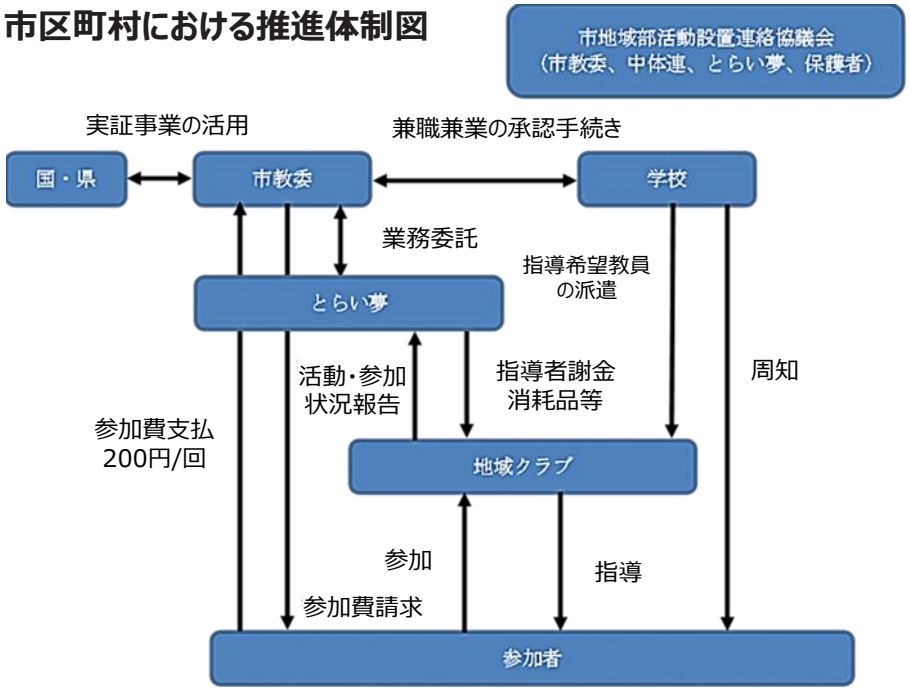
出典：平成25～令和5：学校基本調査、令和7～令和14：新発田市立小・中学校児童・生徒数（令和8からは見込み）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

〇学校教育課
- ・新発田市地域部活動設置連絡協議会の運営
- ・県との連絡調整
- ・委託事業者との連絡調整
- ・参加者負担金の収納

〇教育総務課
- ・学校施設の整備

〇生涯学習課
- ・公民館での鍵の貸出
- ・社会教育関係団体の認定

〇文化行政課
- ・文化活動の環境整備

◎首長部局

〇スポーツ推進課
- ・学校開放と公共スポーツ施設活用

年間の事業スケジュール

令和7年

4月～令和8年3月
部活動保護者会での説明会・団体打ち合わせ

5月　休日部活動の地域展開団体説明会

7月　休日部活動の地域展開教員向け説明会
第1回地域部活動設置連絡協議会（4クラブ認定）

9月　地域展開の状況資料①配付（小6年、中1年、中2年）

9月～10月　休日部活動の地域展開アンケート

10月　第2回地域部活動設置連絡協議会（8クラブ認定）

12月　第3回地域部活動設置連絡協議会（13クラブ認定）

12月～令和8年2月
6年生児童、保護者への説明会（入学説明会）

令和8年

1月　地域展開の状況資料②配付（小6年、中1年、中2年）

2月　第4回地域部活動設置連絡協議会（12クラブ認定）
指導者説明会

3月　「令和8年度入部の手引き」の配付
新規立ち上げ地域クラブ合同保護者説明会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		17クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域展開した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		17クラブ（32部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	44人	全体の運営スタッフ数	6人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
新発田市中学校ラグビー部	認定NPO法人総合型スポーツクラブ	ラグビー	休日1回	13:00～16:00	3年9人 2年1人 1年8人	4月～3月	3人	1人	年会費2,000 円 参加費200円/回	地域クラブ
七葉VC	認定NPO法人総合型スポーツクラブ	男子バレーボール部	休日1回	9:00～12:00	3年7人 2年6人 1年6人	4月～3月	3人	1人	年会費2,000 円 参加費200円/回	地域クラブ
新発田スリースターズ	認定NPO法人総合型スポーツクラブ	軟式野球	休日1回	9:00～12:00	3年0人 2年25人 1年10人	7月～3月	5人	1人	年会費2,000 円 参加費200円/回	地域クラブ
東TC	認定NPO法人総合型スポーツクラブ	卓球	休日1回	13:00～16:00	3年0人 2年7人 1年7人	7月～3月	2人	1人	年会費2,000 円 参加費200円/回	中体連：部活動 その他：地域クラブ
ソフトテニス連盟休日地域クラブ	認定NPO法人総合型スポーツクラブ	ソフトテニス	休日1回	13:00～16:00	3年0人 2年13人 1年19人	12月～3月	3人	1人	年会費2,000 円 参加費200円/回	出場しない練習会のみ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし。

2.実証内容と成果

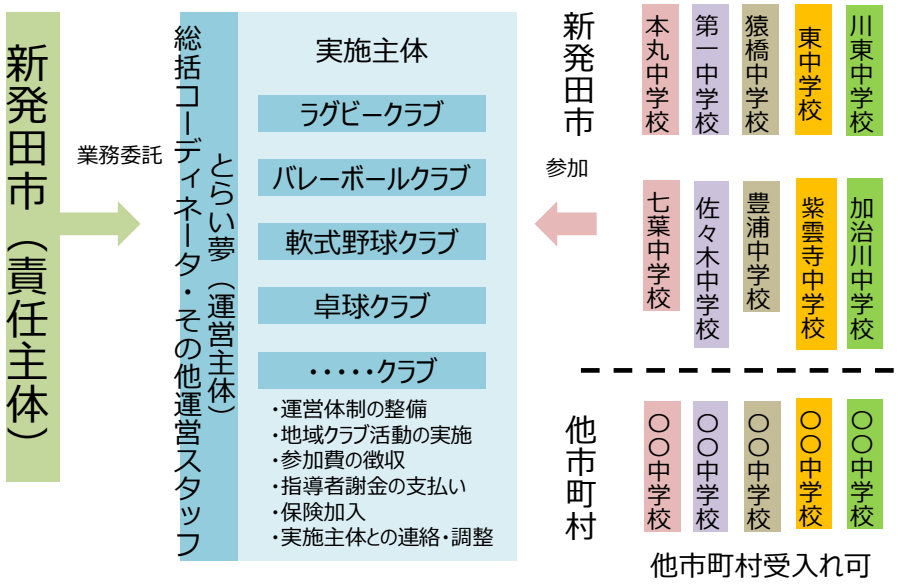
スポーツ庁

主な取組例

●新発田市認定休日地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ラグビー、バレーボール、軟式野球、卓球、新体操、サッカー、陸上、ソフトテニス、バスケットボール
運営団体名	認定NPO法人新発田市総合型地域スポーツクラブ　とらい夢
期間と日数	クラブによって異なる 月4回か月2回
指導者の主な属性	中学校教員、連盟・協会等の指導者
活動場所	各学校施設、カルチャーセンター等
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	2,000円/年（スポーツ保険料を含む） 200円/回
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：責任主体として、地域部活動設置連絡協議会において、関係団体の代表と意見交換したことを運営に生かす。

●総合型地域スポーツクラブ　総括コーディネーターとその他スタッフ

役割：活動における管理者として、新発田市、学校、保護者との連携を行う。

●主任指導者　各地域クラブに1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

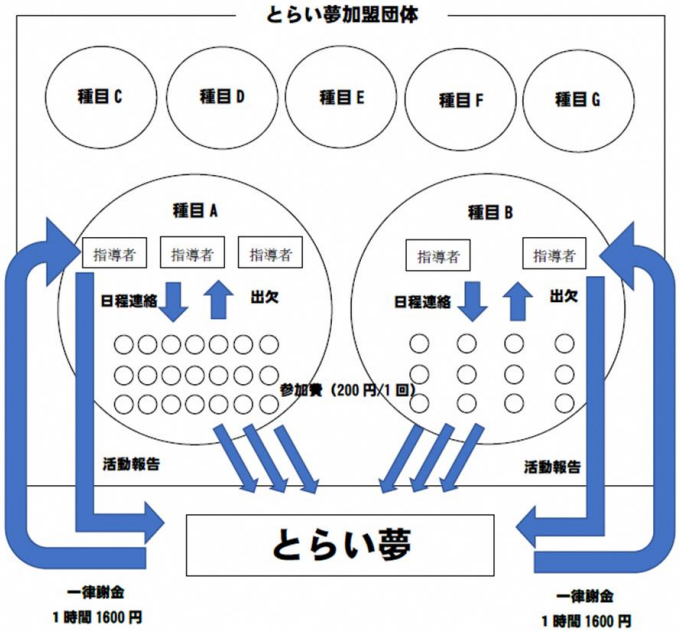
○地域スポーツ団体への説明を行い、休日部活動の地域展開に係る周知を図るとともに、地域展開しようとしている保護者会と団体をつなぐ。

○運営団体と情報交換を行い、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

取組の成果

○地域スポーツ団体への説明を行い、種目ごとに部活動の地域展開について丁寧に説明したことにより、地域スポーツ団体との協力体制をつくることができた。地域スポーツ団体では、自分たちのできるやり方を検討し、直接クラブを立ち上げたり、各学校に派遣したりするなど、各種目にあった仕組みをつくることができた。

○運営団体が実施主体を加盟団体とすることで、活動内容、参加生徒数、指導者を把握し、指導者がいなくなり活動ができなくなったり、参加生徒数が少なくなることにより謝金の確保が難しくなったりすることがないよう、持続可能なシステムを考えることができた。



今後の取組における課題

○運営団体の一括管理により自由度が少なく、やりにくさを感じている指導者や保護者がいる。

・参加費、謝金の一律設定　　・地域クラブアプリへの加入

・公共施設の利用に係るルール

課題への対応方針

○現在の課題や、今後の活動を通して、見えてきた課題については、関係団体等と協議し、改善していく。

○令和8年度以降、運営団体を中心に、安心・安全な運営ができるようにする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

○ 年4回の実務者会議、地域スポーツ団体との打ち合わせに参加することにより、よりよい地域展開の形を考えることができた。

新発田市地域部活動設置連絡協議会
メンバー　校長会長、市中体連会長、市PTA連合会長、「とらい夢」総括コーディネーター、市関係課長
会の役割　認定、議題の決議

部活動地域展開実務者会議
メンバー　教頭会代表、市中体連事務局、「とらい夢」総括コーディネーター、市関係課職員
会の役割　地域部活動設置連絡協議会における協議に向けた議題の整理及び素案の作成

7月：吹奏楽等における校舎棟の活用について
　　社会体育玄関の鍵の取扱について
　　保護者会クラブについて
10月：活動場所（各校体育館等）の割り振りについて
　　平日に練習を行っているクラブについて
　　バレーボールクラブの広域募集について
12月：参加費の徴収方法について　⇒　月謝制
2月：参加費、謝金について
　　公共施設の使用について

○ 運営団体と実施主体の代表、行政担当で運営部会を開き、実施主体の運営について、確認することができた。（5月、9月）

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

地域クラブアプリの活用

クラブ予定・出欠確認



クラブの予定がリアルタイムに共有され、出欠確認も、アプリ内で行います

お知らせ・連絡



クラブの管理者が内容を見守っているため、安心してメッセージをやりとりすることができます

活動費の支払い



アプリ内で活動費のお支払いができます
口座即時決済／クレジットカード／コンビニ払いなど、
さまざまな決済方法でお支払いができます

成果
・活動報告について、Excelでのメール報告の手間の軽減
・参加費回収率　100%
・紙媒体での入会申込書の廃止
・現金の取扱なし

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

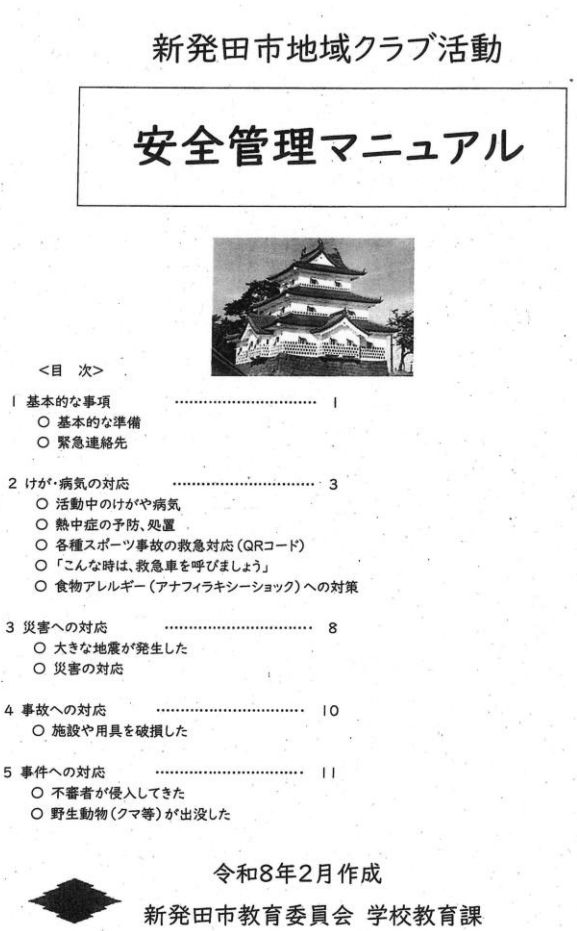
運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○運営団体である「認定NPO法人総合型地域スポーツクラブとらい夢」は、県から認められた「認定NPO法人」であり、スポーツ庁の「ガバナンスコード」を遵守する団体である。

○当該団体は、適正な運営と高い公益性をもつ団体であることが認められているとともに、不透明な会計の排除を自ら宣言し、その実施状況を公表していることからも、スポーツ庁の指針に基づき、暴力の根絶、コンプライアンスの徹底を遵守した地域クラブの運営を担える団体である。

○学校から地域への展開という大きな変化の中でも、当該団体を運営団体とすることで、保護者が安心して背中を押せる環境を整え、組織としての透明性と、暴力・不祥事を許さない厳格なルール運用により、安心してスポーツに打ち込める環境を提供することができると考えている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針



新発田市地域クラブ活動

安全管理マニュアル

<目　次>

1 基本的な事項 …… 1
○ 基本的な準備
○ 緊急連絡先

2 けが・病気の対応 …… 3
○ 活動中のけがや病気
○ 熱中症の予防、処置
○ 各種スポーツ事故の救急対応（QRコード）
○ 「こんな時は、救急車を呼びましょう」
○ 食物アレルギー（アナフィラキシーショック）への対策

3 災害への対応 …… 8
○ 大きな地震が発生した
○ 災害の対応

4 事故への対応 …… 10
○ 施設や用具を破損した

5 事件への対応 …… 11
○ 不審者が侵入してきた
○ 野生動物（クマ等）が出没した

令和8年2月作成
新発田市教育委員会　学校教育課

○トラブルや事故の対応については、運営主体である「認定NPO法人総合型地域スポーツクラブとらい夢」が窓口となり、保護者の相談や、ケガや破損の場合に、スポーツ安全保険の手続を行うこととしている。現場で急に倒れたり、地震が発生したりした時には、緊急の対応が求められる。また、本年度は、練習している公園で、熊が出没したという事案が生じるなど、指導に慣れている人でさえ、とっさに、どうすればよいか迷うこともある。そこで、安全管理マニュアルを作成し、指導者、見守り保護者に配付した。指導中に持参していなくとも、アプリでいつでも、見られるような環境を作ることで、指導者や見守り保護者が確実な対応ができるようにする。

○また、市教育委員会も管理主体として、状況を共有し、大きなトラブルにならないよう「とらい夢」とともに、対応していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項　**指導者の資格取得促進に向けた取組**

○子どもたちが安心して、スポーツを継続していくためには、公認スポーツ指導者資格を有する指導者のように、「指導技術の担保や生徒の安全・健康面の配慮等、生徒への適切な指導力等の質のみならず、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為も根絶する」ことができるよう、指導者の資質向上に努める必要がある。

⇒令和7年度は、以下の取組を実施した。

①受講料等の一部を補助し、公認スポーツ指導者資格の取得を促進する。

②年2回の研修会の機会を設け、公認スポーツ指導者の資格を持っていない指導者には必ず、年1回は研修を受けさせるようにする。

今後の取組における課題

研修会に参加した指導者の割合66%にとどまり、受講率を高めることが課題となっている。特に資格を有しない指導者への働きかけに力を入れる必要がある。

課題への対応方針

スポーツ庁から出されている認定地域クラブ指導者の登録制度を整備し、必ず研修を受講しなければならないことや、登録取り消しの要件を示すことで、子どもたちが安心・安全に活動できる環境整備を進めていく。

また、オンライン配信をする等、幅広く、研修を受けやすい環境を作ることも検討していきたい。

取組の成果

①公認スポーツ指導者資格の取得促進

当初の認定基準では、「公認スポーツ指導者資格をもった指導者」と明記していたが、指導者が集まらないことから、「公認スポーツ指導者の資格を持っていることが望ましいが、持っていなくとも、相当の指導経験があり、今後指導資格等を取得する意思がある指導者」と、昨年度、認定基準を緩和した。また、資格取得を促すため、受講料等を半額補助（2万円を限度）を行った。

＜助成実績＞

野球2名、卓球3名、剣道1名、バレーボール1名、
ソフトテニス2名、　陸上13名

現在の17クラブの指導者において、**45%**である。

指導者総数	44名
資格所持指導者数	20名
本年度資格を取得した指導者（来年度指導する人も含む）	22名

②年2回の研修会

認定基準を緩和したが、体罰やハラスメントのことやコーチングについて知識のない指導者が指導をした場合、子どもたちが安心・安全に指導を受けられる環境が損なわれる可能性があるため。研修会を平日の夜、休日の午前に設定し、資格がない指導者には、必ず出席してほしいと声掛けを行った。

＜参加実績＞

平日夜：17名　　休日午前：10名

資格を持っているもしくは、研修会に参加した指導者の割合は、**66%**であった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

人材確保のため、次の取組を行ったほか、人材が見つからない場合は、保護者会の協力を得て、保護者の見守りとした。

① 地域スポーツ団体の指導者への声掛け
② 教職員からの情報収集⇒声掛け
③ 各学校の地域コーディネーターからの情報収集⇒声掛け
④ 県の人材バンクからの情報収集⇒声掛け
⑤ 保護者からの声掛け
⑥ 高校、専門学校への依頼

指導者研修の内容

12月12日（金）19:00～　12月13日（土）10:00～

研修名	インテグリティ研修
講師	西原康行様（新潟医療福祉大学副学長、新潟県部活動改革検討委員会座長）
研修内容	①コーチング ・「ペンを上に投げ、キャッチすることを指導する」を例に、ロールプレイ（3人1組：指導者役、生徒役、助言役） ②プレーヤーズセンタード ③ハラスメントの防止 ④アンガーマネージメント

指導者研修受講者の声

●参加者の声

研修会を通して、指導者も常に学び続ける姿勢をもつことの大切さを改めて感じた。今回はグループワークもあり、他の指導者の考え方や指導方法を知ることができたほか、自分の指導についてフィードバックをもらうこともでき、多くの学びと気づきがあった。私自身、まだ指導歴が浅いため、これまでお世話になったコーチや顧問の先生の指導方法を思い出しながら取組んでいる。今後もよりよい指導ができるよう学びを続けていきたい。



平日・休日の一貫指導に関する取組

平日の指導については、16時から19時の間で行うことが考えられるが、その時間帯は指導者がいないこと、複数校による地域クラブの場合、交通手段がないことに加え、練習場所が学校開放と重なり、一般団体の活動に影響を与える恐れがあることなど課題が山積しているため、取組は進んでいない。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

① 種目ごとに地域スポーツ団体、教職員と個別に打ち合わせを行い、地域クラブ指導者を確保する。

② 研修会の講師派遣などについて、市スポーツ関係団体と連携する。

取組の成果

①「とらい夢」と連携し、部活動の地域展開を進める12種目において、説明会、団体打ち合わせを行った。

- 地域スポーツ団体への全体説明会を1回（5月）実施した。
- 関係者に取組内容を理解いただき、協力体制を築くため、「団体打ち合わせ⇒教職員との打ち合わせ⇒保護者会説明」の流れで、令和7年度中に、70回程度打合せ等を行った。
 ⇒39クラブ中36クラブに指導者を配置、残り3クラブは保護者見守りとし、活動できる体制を整備した。

②「とらい夢」が、講師を選定し、研修会を実施した。

今後の取組における課題

指導者が不在で保護者見守り中心で活動を行うクラブ、指導者が今の2年生が引退するまでは指導するがその先は未定であるクラブ、新1年生の生徒の入会が少ないと人数が揃わなくなるクラブ等、運営体制が不安定な地域クラブがある。

課題への対応方針

市教育委員会では、困ったことがあれば、随時、保護者会に参加し、相談に乗るほか、毎年度、状況を把握し、今後の運営について話し合う機会を設ける。

学校単独の地域クラブが多い中、効率化を図り、持続可能な体制として、地域クラブの統廃合を進める。

地域公共交通との連携に関する取組

軟式野球で3～4チーム合同の地域クラブを作った。休日は、距離も離れているため、保護者の送り迎え等で活動を行っている。指導者から夏休みの平日も、合同練習ができないかと提案があったが、輸送手段が確保できなかった。平日の地域クラブ活動を進めていく上で、公共交通機関との連携が必要性は感じているが、現段階では、取組は進められていない。

まちづくりと連携した取組

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

上の2つの取組は、行わなかった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項　近隣市町村との連絡を密にし、お互いの課題を解決できるようにする。

6月27日（金）14:00～　下越地区部活動地域移行担当者連携協議会を実施
【参集者】県教育庁保健体育課、義務教育課、県スポーツ協会、村上市、五泉市、阿賀野市、佐渡市、
　　胎内市、聖篭町、阿賀町、関川村、粟島浦村（オンライン）、新発田市、とらい夢
【協議内容】 令和7年度の進捗状況と令和8年度の予定について
　　参加費・指導者謝金、大会参加旅費等、受益者負担と公費負担のバランスについて
＜各市町村からの提案議題＞
（1）クラブの参加費について
（2）所得格差による受益者負担について
（3）令和8年度からの大会参加費等の負担について、クラブチームとして参加した場合の市町村外在住の生徒分や市町村外のクラブに参加している参加費等の補助金の制度を今後どのようにするかについて
（4）独自財源の開発・確保への取組について
（5）移動手段について
（6）運営主体、実施主体について
（7）令和8年4～7月（3年生が引退）までの休日の部活動で、原則行わないことになっているが、シード決めのための大会や練習試合等を部活動として例外的に校長が認めた場合の対応について
（8）クラブチームの活動において、市町村外の生徒への積極的な勧誘や市町村外のクラブへの参加の自由について
（9）吹奏楽クラブについて（練習場所とセキュリティ）
（10）平日の地域展開について

取組の成果　**市区町村等を越えた取組**

他市町村も、様々な課題を抱えているが、話題に取り上げてほしい内容を事前に挙げてもらったことで、活発な議論につながった。

市町村を超えた参加者の受け入れについても、話合いを進め、ほとんどの市町村が、市町村をまたいで、地域クラブに参加してもよいこととした。

今後の取組における課題

課題が多方面に渡り、議論が盛り上がり、時間が不足した。十分な時間の確保が必要である。

課題への対応方針

下越地区のうち、佐渡市や粟島浦村、村上市等の遠方の市町村担当者が参加しやすいよう、時間の設定について、相談しながら、実施していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　**オ：内容の充実**　**取組事項**　現存する全ての部活動の休日の受け皿をつくる。

取組の成果　休日に活動をしたいと希望する全ての部活動の受け皿をつくることができた。

部活動地域移行の状況　学校別（令和８年２月現在）

NO	中学校名	部活動名	地域クラブ移行
1	本丸中学校	陸上競技	しばたTFC
2		軟式野球	SHIBATA　R.E.O.S
3		サッカー	募集停止
4		男子バスケットボール	HONMARU
5		女子バスケットボール	本丸
6		女子バレーボール	本丸中女子バレーボール部保護者会クラブ（仮）
7		男子ソフトテニス	本丸STC
8		女子ソフトテニス	本丸STC
9		男子卓球	本丸男子卓球クラブ
10		女子卓球	本丸女子卓球クラブ
11		柔道	新発田市柔道連盟
12		剣道	新発田市剣道スポーツ少年団
13		新体操	ひまわり体操クラブ　新体操
14		吹奏楽	Honmaru wind brass
15	第一中学校	陸上競技	しばたTFC
16		男子バスケットボール	SHIBATA DAIICHI
17		女子バスケットボール	新発田第一・猿橋 BBC
18		男子ソフトテニス	第一中男子ソフトテニス部保護者会クラブ（仮）
19		女子ソフトテニス	第一中女子ソフトテニス部保護者会クラブ（仮）
20		軟式野球	SHIBATA　R.E.O.S
21		サッカー	新発田IRIS FC
22		女子バレーボール	新発田第一VC
23		柔道	新発田市柔道連盟
24		卓球	第一中卓球部保護者会クラブ（仮）
25		吹奏楽	shibatichi winds（仮）
26	猿橋中学校	陸上競技	しばたTFC
27		軟式野球	新発田スリースターズ
28		サッカー	新発田IRIS FC
29		男子ソフトテニス	休日は活動なし
30		女子ソフトテニス	猿橋中女子ソフトテニス部保護者会クラブ（仮）
31		男子バスケットボール	募集停止
32		女子バスケットボール	新発田第一・猿橋 BBC
33		女子バレーボール	猿橋中女子バレーボール部保護者会クラブ（仮）
34		男子卓球	猿橋卓球クラブ（仮）
35		女子卓球	猿橋卓球クラブ（仮）
36		柔道	新発田市柔道連盟
37		剣道	新発田市剣道スポーツ少年団
38		ラグビー	新発田市中学校ラグビー部
39		吹奏楽	Monkey ☆ wind

NO	中学校名	部活動名	地域クラブ移行
40	東中学校	陸上競技	しばたTFC
41		野球	新発田BRAVE
42		サッカー	HIGASHI F.C
43		女子バレーボール	SHIBATA EAST Girls Volley
44		卓球	東卓球クラブ
45		柔道	新発田市柔道連盟
46		吹奏楽	新発田市東中学校吹奏楽クラブ
47	川東中学校	軟式野球	新発田スリースターズ
48		女子バレーボール	SHIBATA UNITED
49		男子卓球	川東中卓球部保護者会クラブ（仮）
50		女子卓球	川東中卓球部保護者会クラブ（仮）
51	七葉中学校	女子バレーボール	七葉JVC（仮）
52		卓球	七葉卓球クラブ
53		野球	新発田BRAVE
54		男子バレーボール	七葉VC
55		吹奏楽	Nanaha Wind Band
56	佐々木中学校	陸上競技	しばたTFC
57	豊浦中学校	陸上競技	しばたTFC
58		軟式野球	新発田スリースターズ
59		男子ソフトテニス	豊浦中男子ソフトテニス部保護者会クラブ（仮）
60		女子ソフトテニス	豊浦中女子ソフトテニス部保護者会クラブ（仮）
61		女子バレーボール	豊浦中女子バレーボール部保護者会クラブ（仮）
62		吹奏楽	豊浦中吹奏楽部保護者会クラブ（仮）
63	紫雲寺中学校	陸上競技	しばたTFC
64		軟式野球	新発田BRAVE
65		卓球	紫雲寺卓球クラブ
66		ソフトテニス	募集停止
67	加治川中学校	陸上競技	しばたTFC
68		軟式野球	新発田BRAVE
69		卓球	加治川卓球クラブ
70		ソフトテニス	Fire Girls 加治川
71		女子バレーボール	SHIBATA UNITED
72		吹奏楽	kajikawa wind ensemble（仮）

今後の取組における課題

○ 学校単位で活動する地域クラブが多く、希望する地域クラブに誰もが自由に入れるわけではない。平日は学校部活動を残すため、休日に活動したい種目を選んだとしても、休日にしか活動できない。
○ 地域クラブの維持

課題への対応方針

令和8年度から全ての休日部活動を地域クラブ活動に完全移行することはできたが、参加人数や、指導者確保の観点から、近い将来、活動の維持が困難な地域クラブも出てくると考えられることから、指導者、生徒、保護者の意見をよく聞きながら、統合を視野に入れ、よりよい形を模索していく。

生徒、保護者アンケートも継続して取り、しっかりと現状を把握していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

地域クラブの運営にあたっては、持続可能な仕組みづくりが必要であることから、実証事業における収支構造の可視化を行い、適切な受益者負担額を設定していく。

令和7年度：地域クラブ数、保護者の費用負担の確定

取組の成果

- 保護者会等で丁寧な説明を行ったことで、保護者に参加費を負担していただくということへの理解を得ることができた。
- 先行する17クラブの運営を通して、運営の安定化を図る手法として、令和8年度から、月謝制で参加費を集めることとした。

今後の取組における課題

- 保護者に参加費を負担していただくことは、理解してもらえているが、受益者負担が増えすぎることに不満をもっている保護者がいる。
- 地域クラブの参加者数を現在部活動に参加している生徒の70%と見込んでいるが、実際にどのくらい参加するかは不明であり、収支見込みへの影響を注視する必要がある。

収支バランス

●収入

項目	費用	割合
公費（スポーツ庁）	5,540,999	86.5%
公費（新発田市）	59,509	1.0%
受益者負担	804,600	12.5%
合計	6,405,108	–

- 1回200円で参加費を負担していただいた。当初の予定は、受益者負担割合が36.9%のつもりであったが、実際は12.5%であった。

受益者負担割合が下がった理由

① 参加人数が10～15人の少人数のクラブが多くできたため。
② 参加人数のわりに、指導者が多くついたため。
③ 欠席者が多く、参加費を回収できなかったため。

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		3,055,232	47.7%
	諸謝金（指導者）	3,055,232	47.7%
事務局運営費		3,349,876	52.3%
	人件費	1,232,000	19.2%
	交通費	1,364	0.0%
	借料及び損料	4,750	0.1%
	消耗品費	677,310	10.6%
	通信運搬費	14,300	0.2%
	雑役務費	409,012	6.4%
	一般管理費	582,282	9.1%
	消費税相当額	428,858	6.7%
合計		6,405,108	—

課題への対応方針

令和8年度：参加生徒数の確定　（1）　試算　⇒　参加費の検討　＋　公的負担以外の収入の確保を検討
（2）　経済的困窮世帯の生徒数の確定　⇒　試算　⇒　経済的困窮世帯の参加費等の減免や援助を検討

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算　※文化部と合わせた試算になっている。

令和7年度予算では、30程度のクラブにしようと考え、1回540円程度で賄える試算（受益者負担1回200円）であった。しかし、令和8年度に向けて各連盟・協会、学校、保護者と調整をしていく中で、学校単位でクラブを残したい（バレーボール、卓球、ソフトテニス、吹奏楽等）という意見が多く出されたことから、保護者会が母体となるクラブの立ち上げが進み、46クラブでの運営となった。そのため、指導者数が増加し、1回あたり670円の受益者負担となると見込んでいる。

指導者が不在で保護者見守り中心で活動を行うクラブ、指導者が今の2年生が引退するまでは指導するがその先は未定であるクラブ、新1年生の生徒の入会が少ないと人数が揃わなくなるクラブなど、運営が安定していない地域クラブがあるため、今後、これらのクラブの統合を視野に、適正な参加費を目指していく。参加費が高いと、保護者の負担が増加し、スポーツや吹奏楽離れが進むことは否めないため、令和8年度は、国1/3、県1/3、市1/3と仮定し、いくつかのシミュレーションを行った。

（1）1回400円（今の倍）とすると、11,988,000円が不足する。　国・県・市それぞれの負担額　3,996,000円
（2）1回500円とすると、7,548,000円が不足する。　国・県・市それぞれの負担額　2,516,000円
（3）1回600円とすると、3,108,000円が不足する。　国・県・市それぞれの負担額　1,036,000円

この試算を踏まえ、令和8年度は、月謝制（1回400円）で、次のとおり金額を設定した。各地域クラブは、活動回数に応じて選択する形としている。

① 月4～5回程度　2,000円（年間上限60回）
② 月2～3回程度　1,000円（年間上限30回）
③ 月1回程度　500円（年間上限15回）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 地域クラブ活動のために学校施設を使用する場合の優先利用等の仕組みを検討する。
○ 市内の公共施設は、一般のスポーツ団体等の市民の方が使用しており、中学校の地域クラブ活動によって、使用できなくなることが生じないよう調整することが求められる。公共施設の予約について、現状を踏まえ、検討していく。

今後の取組における課題

市民の方が、これまでどおり公共施設の体育館等が使えるように配慮した地域クラブの公共施設利用のルール作りが必要である。

課題への対応方針

完全移行になる令和8年度に向け、ルールは整えたが、今後も、指導者や保護者の意見を受け止めつつ、見直しを図る。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

10か校の中学校体育館等の割振りを、運営主体である「とらい夢」が行うことで、学校及び地域クラブ指導者の負担軽減を図る。

用具使用・管理等における取組

学校と協議し、当面は、学校の用具等をそのまま使用させてもらえることとなった。

取組の成果

（1）、（2）のようなルールをつくることができた。

（1）学校施設（10校）　⇒ 無料で優先的に使える
活動場所の割振　⇒ 運営団体「とらい夢」が実施

①活動枠　6:00～ 8:00　9:00～12:00
13:00～16:00　16:00～18:00
②年間定期利用
・QRコードにて、前々月の20日までに申し込む。
・前月の10日までに、アプリで割振一覧表を提示する。
③単発利用
前月5日まで希望を受け付ける。
④前月10日が過ぎて、一覧表が出された後の変更
・その都度、空いているところを使う場合は、とらい夢に連絡をする。

（2）スポーツ施設、公民館　⇒ 全額負担（前日予約無料）
①地域クラブとして活動する場合は、公共施設を使用せず、原則、中学校施設で活動する。
②やむを得ず公共施設を予約して、使用する場合は、使用料を全額負担する。ただし、体育施設無料開放（子ども無料化）により、利用希望日の前日に施設予約状況を確認の上、利用希望日に他の団体やイベント等の利用予約が無い場合は、中学校部活動と同様に無料で使用することができる。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

① 地域クラブアプリの試験導入による「とらい夢」への参加費納入、地域クラブからの報告、謝金の支払いまでの一連の流れを確立させる。

② 周知活動を丁寧に行い、生徒、保護者の不安が少しでも小さくなるようにする。

今後の取組における課題

① 運営団体の一括管理により自由度が少なく、やりにくさを感じている指導者や保護者もいる。
- 参加費、謝金の一律設定
- 地域クラブアプリへの加入
- 公共施設の利用に係るルール

② 説明会では、おおむね理解していただいたが、個別の相談が多く寄せられ、不安を抱く指導者への支援や保護者への丁寧な説明が必要である。

課題への対応方針

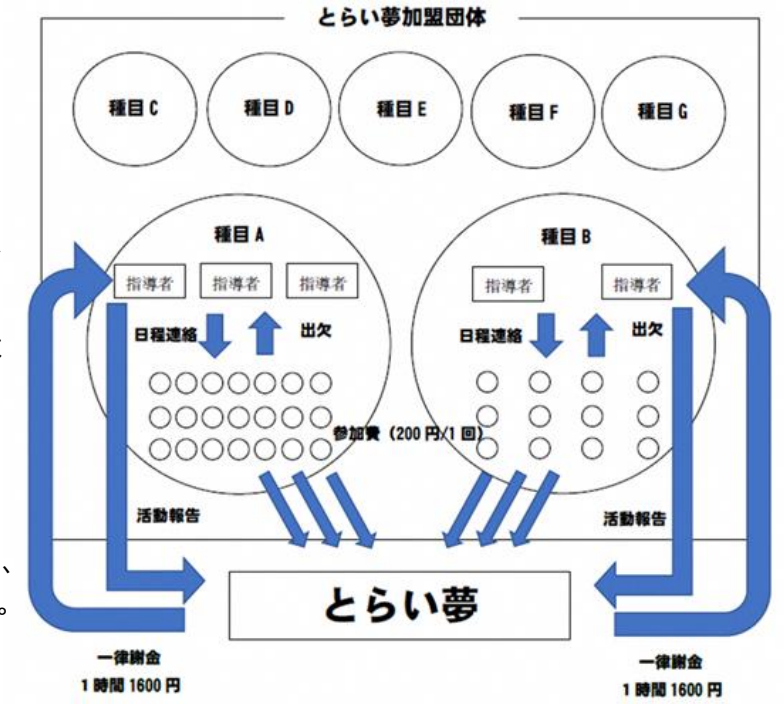
① 現在の課題や、今後の活動を通して見えてきた課題については、関係団体等と協議し、改善していく。

② 個別の相談には、今後も丁寧に対応していく。

取組の成果

① ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備「地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組」で説明した成果に加え、地域クラブアプリの導入により、矢印の部分をすべてアプリで行うことができるようになり、効率化が図られた。

② 様々な方法で周知することにより、生徒、保護者の不安が和らいだ。



小中学生・保護者への周知

すべての部活動保護者会での説明会（随時）
地域展開の状況資料配付（9月、1月）
6年生児童、保護者への説明会（12月～2月の入学説明会時）
「令和8年度入部の手引き」の配付（3月）
新規立ち上げ地域クラブ合同保護者説明会（3月）

地域団体への周知

休日部活動の地域展開団体説明会（5月）

教職員への周知

休日部活動の地域展開教員向け説明会（7月）

指導者への周知

団体打ち合わせ（随時）
指導者説明会（2月）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

休日に活動をしたいと希望する全ての部活動の受け皿としての地域クラブを作ることができた。

また、令和6・7年度は国・県の実証事業を活用し、受益者負担を1回200円としたが、欠席状況に左右され、運営が安定しないことから、令和8年度は月謝制とし、活動回数に応じた金額（月2,000円（月4～5回）、月1,000円（月2～3回）、月500円（月1回程度））をクラブごとに設定することとしている。令和7年12月にスポーツ庁から受益者負担額として1,000円～3,000円程度の目安が示されたが、保護者や指導者からはおおむね理解は得られているものの、一部からは高いという声も出ている。

運営に関わってくる要素としては、他に指導者謝金がある。令和7年度は1時間あたり1,600円（3時間まで）としてきたが、生徒の加入率が不透明であり、保護者負担を途中で変更することは理解が得られないため、令和8年度は1時間あたり1,200円（3時間まで）と昨年度より低く設定している。しかし、しっかりと指導者に謝金を支払う仕組みは、持続可能な運営につながることから、受益者負担とのバランスを踏まえ、引き続き検討していくこととしている。

●成果の評価

令和8年度に休日部活動を完全に地域展開するということが最大の目標であり、それを達成することができた成果は大きい。

また、受益者負担、指導者謝金についても、現在休日部活動を行っている生徒数の70%をもとにシミュレーションをし、保護者、指導者へ、おおむね理解していただいたと考えている。運営面においても、アプリを活用することによってミスなく、端的なシステムにすることができた。

一番の課題としては、指導者が不在で保護者見守り中心で活動を行うクラブ、指導者が今の2年生が引退するまで指導するがその先は未定であるクラブ、新1年生の生徒の入会が少ないと人数が揃わなくなるクラブなど、運営が不安定な地域クラブが存在することである。

●今後に向けて

令和8年度スタートに向け、地域クラブの立ち上げは完了したものの、運営が不安定な地域クラブにおいて、今後、統合の流れが出てくるものと予想される。市教育委員会では、地域クラブで困ったことがあれば、随時、保護者会に参加して、相談に乗るほか、毎年度、全体の運営状況について把握し、地域部活動設置連絡協議会等において検証していくこととしている。

さらに、県外での大会への引率旅費や、備品の購入・修理、生活困窮者への支援等への経費負担についても検討していく必要がある。国、県は、全額保護者負担ではなく、公的支援の必要性のほか、企業版ふるさと納税、地方自治体が実施するクラウドファンディングをはじめとした寄付等の活用も検討するよう市町村に助言している。市教育委員会としても、地域クラブ活動を維持するため、引き続き、国、県へ財政的支援を要望するとともに、国、県からの助言にあるような寄付等の活用について、今後、検討していきたい。

2.実証内容と成果

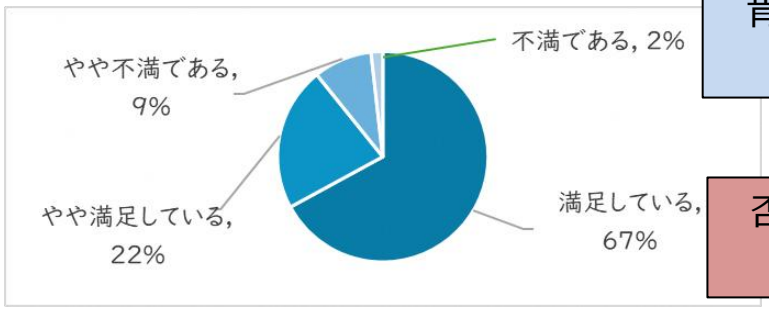
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（令和7年9月～10月実施）

地域展開を先行して進めている部活動に所属の生徒の皆さんへの質問

Q.現在の休日の地域クラブ活動について（他校との練習、先生だけでなく地域の方たちの指導、活動場所、参加費等）

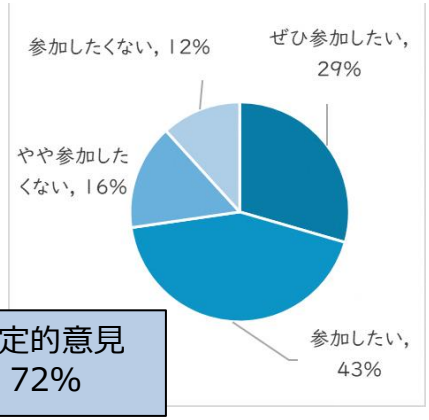


肯定的意見 89%

否定的意見 11%

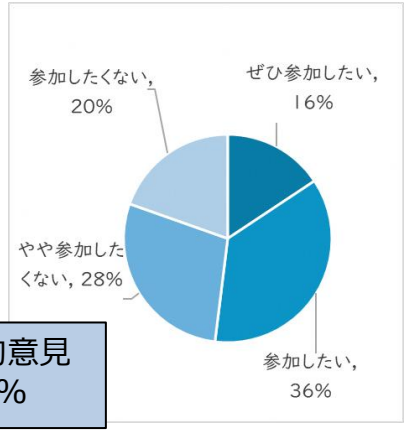
令和8年度から地域展開を進めていこうという部活動に所属の生徒の皆さんへの質問

Q.休日の部活動が地域展開をし、自分の通っている中学校で行えるとすれば、参加したいですか。



肯定的意見 72%

Q.休日の部活動が地域展開をし、他の中学校や公共施設で行うことになった場合、参加したいと思いますか。



肯定的意見 52%

●参加者/関係者の声

満足している理由

- 楽しく目標に向かってみんなと練習できているから。
- 普段しない、素振りや技練習をできるから。
- 他の学校とも一緒に練習することができて仲も深められるから。
- 工夫をした練習を自分たちのために考えてきてくれるから
- 聞きたいことがすぐ聞けるから。
- みんながまじめに練習をしているので、自分もまじめにできているから。
- 的確なアドバイスをしてくれるから。
- 学校の練習とあまり変わらなくてスムーズに取組めるから。
- コーチも優しくて楽しいから。

不満な理由

- 毎週のように練習、大会で大変だった。
- 練習が長引くのをやめてほしい。
- 親に送迎などの都合をつけてもらうのが大変だった。
- もっと練習をしたい。もっと強くなりたい。（2人）
- 練習試合に出られない。（2人）
- 大人数でグラウンドが狭い。
- チームの目標が決まっていない。
- 自分たちの中学校だけでやりたい。（2人）
- 勉強とクラブ活動の両立が難しい。（2人）
- 他校との練習が少ない。
- 出欠報告が面倒くさい。
- 周りのレベルとあまり合わないから。
- 監督に話しづらい。（2人）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料



【新発田市中学校ラグビー部】



【インテグリティ研修】



【新発田市総合型地域スポーツクラブ会報】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年	令和6年	令和7年		令和8年
地域部活動設置連絡協議会設置、検討開始	・現状と課題、今後の方向性についての検討 ・リーフレット作成	地域クラブ活動の開始（ラグビー・剣道）	地域クラブ活動の拡大（男子バレー・軟式野球・新体操・卓球他）	休日に活動を希望するすべての部活動の受け皿を認定	休日部活動の地域展開の完全実施

ステークホルダー

学校、総合型地域スポーツクラブ（総括コーディネーター等）
スポーツ協会、競技団体、市長部局（スポーツ推進課）
市教委（学校教育課、教育総務課、生涯学習課、文化行政課）

経過

令和4年度に、地域部活動連絡協議会を立ち上げ、総合型地域スポーツクラブを運営団体とした新たな地域クラブ体制を令和7年度末までに構築する推進計画を策定した。令和5年度は、新発田市地域クラブ認定基準の策定、受益者負担のシステムの構築、ラグビー、剣道の2競技の地域展開に向けた準備を行った。

実施内容

令和6年度に、2種目（ラグビー部、剣道部）において、休日の部活動を地域クラブ活動へ移行する取組を開始した。

実施にあたって生じた課題

参加費の徴収に、チケット制を導入したが、指導者のチケット回収の手間、子どもたちのチケットトラブルなど、ラグビー部保護者会でキャッシュレス決済ができないかという意見が出された。

実施内容、工夫した点

令和7年度に向け、参加費を徴収できる地域クラブアプリの導入を決めた。

ステークホルダー

学校、総合型地域スポーツクラブ（総括コーディネーター等）
スポーツ協会、競技団体、市長部局（スポーツ推進課）
市教委（学校教育課、教育総務課、生涯学習課、文化行政課）

経過

令和6年度から令和7年度にかけて、総合型地域スポーツクラブと連携し、部活動の地域展開を進める12種目において、保護者説明会、団体打ち合わせ等を行い、周知の徹底を図った。また、便りの配付、入学説明会での説明、教職員向け説明等も行うことにより、徐々に地域展開についての認識が広がっていった。地域クラブの立ち上げが厳しい部活動もあったが、地域の方、保護者の方の協力で、すべての受け皿をつくることができた。

実施内容

令和7年度に、9種目17クラブにおいて、休日の部活動を地域クラブ活動へ移行する取組を開始した。

実施にあたって生じた課題

運営が安定していない地域クラブにおいて、今後、統合の流れが出てくるものと予想される。

実施内容、工夫した点

令和8年度に向け、地域クラブアプリを使い、入会申込の簡素化を行った。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

令和8年度		令和9年度以降
休日部活動の地域展開の完全実施	**部活動地域展開の基盤確立と持続可能な運営体制の構築** ① 持続可能なクラブ運営に向けた再編と体制整備 ② 受益者負担の抑制と多様な財源の活用 ③ 現場の声を反映した柔軟な運営システムの構築 ④ 平日部活動の地域展開への課題の洗い出し **選ばれる地域クラブの実現～参加率向上と指導体制の抜本的強化～** ① 休日地域クラブの参加率を高める。 ② 休日地域クラブの満足度を高める。 ③ 指導者の質を高める。	平日部活動の地域展開の検討

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県小千谷市

自 治 体 名 ： 新潟県小千谷市
担 当 課 名 ： 文化スポーツ課
電 話 番 号 ： 0258-83-0077

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	155.19㎢
人口	31,930人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	809人
部活動数 （運動部活動のみ）	29部活
地域クラブ活動数	20クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

市内中学校部活動で行っているスポーツ種目（陸上競技、野球、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、卓球、剣道、クロスカントリースキー）、文化系の吹奏楽とともに、令和7年8月から休日に展開可能な種目について、地域展開クラブでの活動を目指した。

国の新たなガイドラインを踏まえ「小千谷市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱」、「小千谷市認定地域クラブ指導者登録要綱」を定め、小千谷市部活動地域移行検討協議会において協議。次年度からは小千谷市地域展開クラブは認定地域クラブとして活動を行う。

【課題】

- 指導団体の財源確保と受益者負担（推計では、10年後の生徒数は、大幅に減少する）。
- 指導者の確保（特に、現在部活動が行われている、平日夕方の時間帯⇒現状では、平日の活動は、各学校で教諭・部活動指導員による活動が多いと予想される）。
- 練習会場の確保⇒地域展開を平日まで拡大するためには、指導者の確保が必要だが、現状の部活動の時間帯では指導者は確保は困難。夕方以降の時間帯を活動時間とする場合には施設が不足する。

中学校		令和７年５月１日現在生徒数						7年度生徒数合計		今後の入学者数推計																				全校生徒数の７年度と１３年度との比較				
		3年生		2年生		1年生				8年度		9年度		10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		
学番	学校名																																	
1	小千谷中学校	15	148	14	141	12	124	41	413	394	129	381	128	361	104	334	102	321	115	323	106	318	97	280	77	273	99	247	71	242	72	211	68	-90
2	東小千谷中学校	4	48	2	32	1	50	7	130	114	32	119	37	111	42	112	33	115	40	113	40	112	32	108	36	100	32	102	34	89	23	81	24	-17
3	千田中学校	1	42	4	28	2	40	7	110	98	30	104	34	103	39	99	26	104	39	87	22	98	37	82	23	81	21	67	23	74	30	72	19	-23
4	南中学校	0	18	1	16	0	13	1	47	45	16	48	19	48	13	44	12	34	9	35	14	32	9	29	6	23	8	21	7	19	4	16	5	-12
5	片貝中学校	5	28	4	30	2	37	11	95	89	22	80	21	66	23	72	28	66	15	74	31	69	23	79	25	68	20	61	16	47	11	38	11	-21
計		25	284	25	247	17	264	67	795	740	229	732	239	689	221	661	201	640	218	632	213	629	198	578	167	545	180	498	151	471	140	418	127	-163

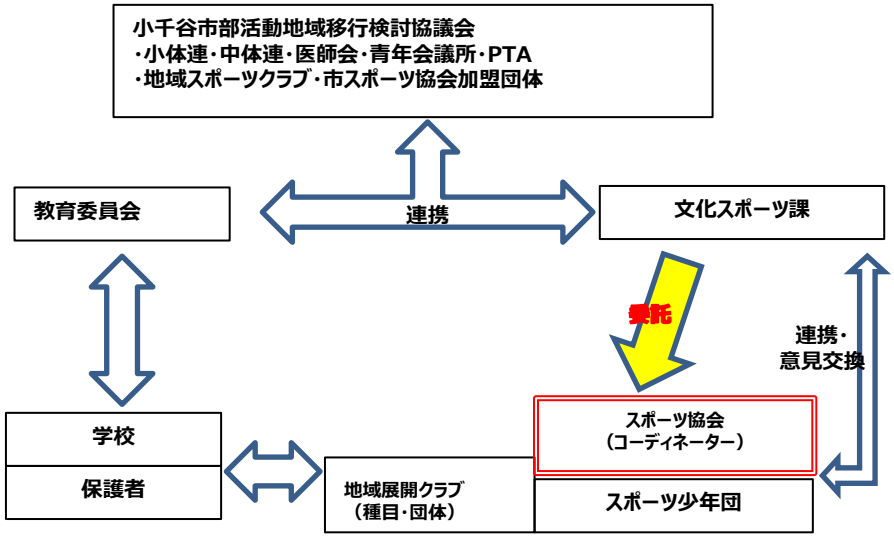
内の数は、特別支援学級児童生徒数で内数である。なお、年度の左列の数は各校全児童生徒数を示す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育・保育課）

部活動地域移行検討協議会の開催、首長部局との連携

◉首長部局（文化スポーツ課）

市スポーツ協会への地域展開クラブ運営委託、実施団体・スポーツ少年団及び教育委員会との連携

◉コーディネーター

地域展開に向けた種目団体と中学校との調整・協議等小千谷市地域展開クラブの運営、指導者謝金及び消耗品等の管理

年間の事業スケジュール

- 通年　バレーボール男子、卓球の指導者について調整
- 令和7年4月　8月からの休日部活動地域移行について参加申込を案内
- 令和7年6月　第1回部活動地域移行検討協議会
- 　8月から休日活動の開始、地域移行から地域展開への方向性確認
- 令和7年7月　部活動地域展開指導団体連絡会の開催
- 同月　8月からの小千谷市地域展開クラブへの参加申込を再案内
- 同月　参加者とりまとめ、参加費・保険料徴収、保険加入
- 令和7年8月　陸上競技、ソフトテニス、バスケットボール男子、剣道、クロスカントリースキーの5種目について、休日の地域展開活動を開始
- 同月　食育講習会を開催
- 令和7年10月　バレーボール女子の地域展開クラブの活動開始
- 令和7年12月　指導者団体のためのコンプライアンス研修会の開催
- 令和8年1月　新ガイドライン発出に伴う、小千谷市認定地域クラブ認定要綱、小千谷市認定地域クラブ指導者登録要綱を策定
- 同月　第2回部活動地域移行検討協議会
- 令和8年2月　ジュニアアスリート・指導者研修会
- 令和8年3月　部活動地域展開指導団体連絡会の開催
- 同月　令和8年度地域展開クラブ参加申込を案内

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		6クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		6クラブ（21部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	24人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
地域展開クラブ陸上競技	スポーツ協会	陸上競技	● 休日 1回	9:00～12:00	1年：16人 2年：9人	8月～2月	10人	1人（1人）	2,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
地域展開クラブソフトテニス	スポーツ協会	ソフトテニス	● 休日 1回	13:30～16:30	1年：6人 2年：2人	8月～2月	5人	1人（1人）	2,000円/月額	中体連：部活動
地域展開クラブバスケットボール男子	スポーツ協会	バスケットボール男子	● 休日 1回	9:00～12:00	1年：3人	8月～2月	2人	1人（1人）	2,000円/月額	大会参加なし
地域展開クラブバレーボール女子	スポーツ協会	バレーボール女子	● 休日 1回	8:30～11:30	1年：17人 2年：7人	10月～2月	2人	1人（1人）	2,000円/月額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
地域展開クラブ剣道	スポーツ協会	剣道	● 休日 1回	9:00～12:00	1年：1人	8月～2月	2人	1人（1人）	2,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
地域展開クラブクロスカントリースキー	スポーツ協会	クロスカントリースキー	● 休日 1回	15:00～17:00	1年：2人	8月～2月	3人	1人（1人）	2,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●参加者を募集するために、各種目において体験会を実施した。

2.実証内容と成果

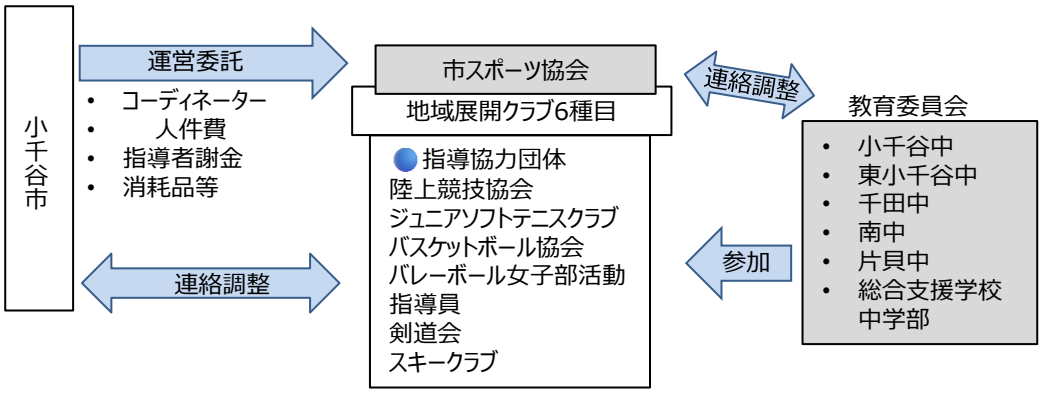
スポーツ庁

主な取組例

●小千谷市地域展開クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、ソフトテニス、バレーボール女子、バスケットボール男子、剣道、クロスカントリースキー
運営団体名	小千谷市スポーツ協会
期間と日数	休日週1回
指導者の主な属性	各種目団体の指導者
活動場所	中学校、市内体育施設
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	24,000円（月額2,000円）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●文化スポーツ課

役割：地域展開クラブ管理主体。地域展開クラブ運営を業務委託。

●教育委員会

役割：学校、教員、保護者・生徒との連絡調整。地域展開の方針の決定。

●スポーツ協会

役割：地域展開クラブ運営主体（委託業務）。指導団体との連絡調整。

●指導協力団体

役割：実施主体。地域展開クラブにおける指導、安全管理。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和7年度8月からの休日活動の地域展開開始に向け、運営団体であるスポーツ協会、実施主体である各種指導団体との調整を進めた。

小千谷市地域展開クラブ活動安全管理マニュアルを策定し、指導団体に周知するとともに教育委員会とも共有を行った。

実施主体の役割、円滑な地域展開を進めるため、運営主体（指導団体）に向けた部活動地域展開指導団体連絡会を開催した。

大会参加要件の整理に向け、コーディネーターから中学校体育連盟の専門部会に出席いただき、地域展開に向けた学校側の理解醸成に努めた。

取組の成果

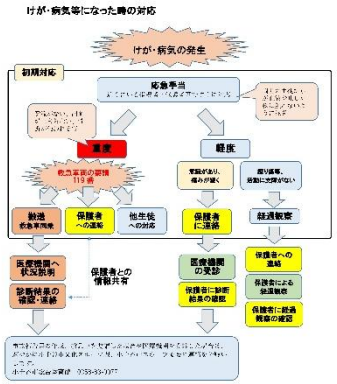
各指導団体との協議調整、施設使用等の調整を行い、陸上競技、ソフトテニス、バスケットボール男子、剣道については、令和7年8月から小千谷市地域展開クラブとして休日の活動を開始した。

令和7年8月からは休日の部活動を行わない体制がスタートした。

バレーボール女子については、新人戦を中学校名で出場する意向から10月から地域展開を開始した。

指導者及び運営団体の負担軽減のため、指導報告についてもWEBフォームを作成し、指導団体から活用いただいた。

安全管理マニュアル



指導報告WEBフォーム



今後の取組における課題

平日の部活動については、引き続き実施されており、休日の活動よりも活動時間が多いことから、学校との連携は不可欠である。

学校との連携が令和7年度は不足しており、地域クラブ指導者と部活動指導者との連携を教育委員会とともに進める必要がある。

課題への対応方針

学校との連携を強化するため、地域クラブ指導者と部活動指導者との連携醸成を教育委員会とスポーツ部局とともに進める。

休日の活動が地域展開クラブとなった後も、教育委員会と連携し、募集案内等広報活動への協力、関係団体との調整等の役割も積極的に担っていただく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 適宜中学校長会に出席。指導団体との調整状況を共有。
- 近隣市との連絡会、県主催フォーラムに参加。
- 中学校体育連盟の専門部会に出席し、地域展開に向けた学校側の理解醸成に努めた。
- 各種目毎の関係者を招集し、地域クラブ設立に向けた協議を実施。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 小千谷市地域展開クラブ活動安全管理マニュアルを策定し、運営団体、指導団体に周知するとともに教育委員会とも共有を行った。
- 実施主体の役割、円滑な地域展開を進めるため、運営主体（指導団体）に向けた部活動地域展開指導団体連絡会を開催した。
- 地域展開クラブの指導者等に対し、資質向上のための研修会を開催した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 参加申込については、WEBフォームを作成して、運営団体であるスポーツ協会の負担軽減に努めた。
- 紙媒体ではなく、WEBフォームで参加を募ったことから、学校連絡アプリであるHome＆SCHOOLで生徒に配信することができた。
- 指導者及び運営団体の負担軽減のため、指導報告についてもWEBフォームを作成し、活用いただいた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 事故等の対応の管理責任の主体は小千谷市・教育委員会。運営業務については、スポーツ協会に委託。
- 事故等が発生した場合の保護者や関係機関等との適切な連絡調整については、一報を市及び運営団体であるスポーツ協会が窓口となり、事後の調整はスポーツ協会が主となって実施。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

大学教授や中学校部活動指導者、スポーツ推進委員と協力・連携し、地域展開クラブの指導者等に対して、資質向上のための研修会を年3回開催した。

- 食育講習会
- スポーツ団体指導者のためのコンプライアンス研修会
- ジュニアアスリート・指導者研修会

指導者研修の内容

研修名	スポーツ団体指導者のためのコンプライアンス研修会
講師	新潟医療福祉大学副学長 健康科学部／健康スポーツ学科　教授　西原 康行 氏
研修内容	テーマ：健全なコーチングのための声がけ等について 選手に対する4つのアプローチ方法（指示、提案、質問、委譲）について、参加者同士のグループワークを交えて紹介いただいた。「選手の心理的安全性を確保したうえで、選手自ら考えさせることが重要」、「選手への具体的な肯定とフィードバックを用いて、自己肯定感を育てる」ことを学んだ。

開催案内



研修会の様子



指導者研修受講者の声

- 大変ためになる講習会でした。子供とのかかわり方、やる気につながる声かけ等改めてしっかりと意識して大切にしていきたいと思いました。
- グループ内で一緒に活動できて良かったです。ありがとうございました。
- 時間が短かったように感じた。もっと深くお話が聞きたかった。良い気づきであった。
- 自分のコーチングについて振り返ることができてよかった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

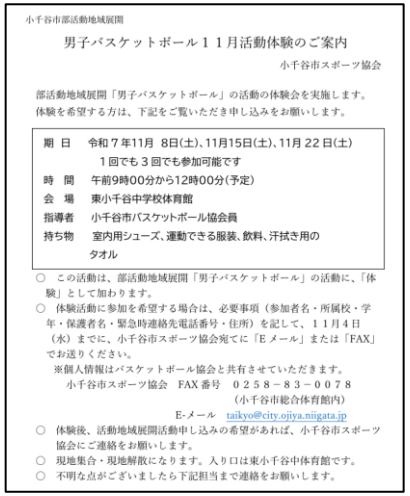
●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

学校との連携・周知不足もあり、休日活動への参加者は20%程度と低調となった。地域クラブの体験は、常時受け入れているが、スポーツに関心、興味を持ってもらい、地域展開活動への参加を促すため、実施主体と連携して体験会を企画し、実施した。

取組の成果




小千谷市部活動地域展開

男子バスケットボール１１月活動体験のご案内

小千谷市スポーツ協会

部活動地域展開「男子バスケットボール」の活動の体験会を実施します。
体験を希望する方は、下記をご覧いただき申し込みをお願いします。

期　日　令和７年11月 8日(土)、11月15日(土)、11月 22 日(土)
　　１回でも３回でも参加可能です
時　間　午前9時00分から12時00分(予定)
会　場　東小千谷中学校体育館
指導者　小千谷市バスケットボール協会員
持ち物　室内用シューズ、運動できる服装、飲料、汗拭き用の
　　タオル

○　この活動は、部活動地域展開「男子バスケットボール」の活動に、「体験」として加わります。
○　体験活動に参加を希望する場合は、必要事項（参加者名・所属校・学年・保護者名・緊急時連絡先電話番号・住所）を記して、１１月４日（水）までに、小千谷市スポーツ協会宛てに「Ｅメール」または「FAX」でお送りください。
※個人情報はバスケットボール協会と共有させていただきます。
小千谷市スポーツ協会　FAX 番号　０２５８－８３－００７８
（小千谷市総合体育館内）
E-メール　taikyo@city.ojiya.niigata.jp
○　体験後、活動地域展開活動申し込みの希望があれば、小千谷市スポーツ協会にご連絡をお願いします。
○　現地集合・現地解散になります。入り口は東小千谷中体育館です。
○　不明な点がございましたら下記担当まで連絡をお願いします。

今後の取組における課題

- 参加した生徒が体験会を通じ、地域クラブの活動への申込みに繋がった事例報告を受けている。一方、指導者からは、体験に参加するうえで指導者への個別の電話、メールでの申込みのため事前連絡にハードルがあるとの意見があった。
- 運営団体への連絡方法をウェブフォーム活用するなど簡素化すると共に、活動内容の可視化する取組が必要。

課題への対応方針

- 体験に参加したい生徒へのハードルを下げ、常時、保護者からの申込を受けることができるよう、WEBフォームの作成を進める。
- 体験会ではなく、普段からの活動への体験・見学を受付け、生徒が参加しやすい環境を整える。
- 指導者から指導報告WEBフォームへ活動の様子の写真をアップロードしてもらい。活動が可視化できる広報媒体を作成し、学校と連携して生徒に周知する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 運営団体・実施主体（指導団体）からの学校施設使用にかかる調整結果を市経由で教育委員会・学校と使用時間の共有し、使用について承諾を受けた。
- 学校から協力いただき、学校体育備品、消耗品の使用についても承諾をいただき、地域クラブ活動費を縮減することができた。

○地域展開クラブ施設使用想定表

学校名	体育施設等	●土曜日	●日曜日
小千谷中学校	体育館ステージ側	未決定 バレーボール男子	ソフトテニス 雨天等代替
	体育館入口側	陸上競技　雨天等代替 8:00～12:00のうち3時間	
	集会室・ギャラリー	卓球 小千谷中学校会場 ←土日いずれか→	卓球 小千谷中学校会場
	屋外テニスコート		ソフトテニス ※体育館玄関の解錠あり
東小千谷中学校	体育館ステージ側	バスケットボール男子	
	体育館入口側		バレーボール女子
千田中学校	体育館ステージ側	卓球 千田中学校会場	卓球 千田中学校会場
	体育館入口側	←土日いずれか→	
総合体育館	第２武道場	剣道	
白山運動公園	トラック、フィールド	陸上競技	クロスカントリースキー

取組の成果



雨天時・降雪期外のソフトテニスの活動（学校テニスコートを使用）



雨天時・降雪期のソフトテニスの活動（学校体育館を使用）



雨天時・降雪期の陸上競技の活動（学校体育館を使用）

今後の取組における課題

- 小千谷市地域展開クラブは中学校が実施していた部活動を地域に展開している状況であり。今後、部活動以外の種目が増えた場合に、学校施設の使用には社会体育団体との調整が必要。

課題への対応方針

- 地域展開クラブ、スポーツ少年団等の体育施設使用の優先度指標等を検討。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 部活動地域移行検討協議会を市教育委員会が調整役となり、協議検討を行った。
- 教育委員会と連携し、学校施設使用について、既存物品の使用、借用については理解が得られたことで、地域クラブの負担軽減が図られた。
- 令和7年8月から展開可能な休日部活動を廃止し、地域展開活動を開始するため、体制整備を進めた。
- 各指導団体との協議調整、施設使用等の調整を行い、陸上競技、ソフトテニス、バスケットボール男子、剣道については、令和7年8月から小千谷市地域展開クラブとして休日の活動を開始することができた。（令和7年8月からは休日の部活動を行わない体制が取れた）。バレーボール女子については10月から地域展開を開始。
- 参加申込については、WEBフォームを作成して、運営団体であるスポーツ協会の負担軽減に努めた。
- 紙媒体ではなく、WEBフォームで参加を募ったことから、学校連絡アプリであるhome&SCHOOLで生徒に配信することができた。
- 指導者及び運営団体の負担軽減のため、指導報告についてもWEBフォームを作成し、活用いただいた。

●成果の評価

令和7年度8月からの休日部活の地域展開に向けて、小千谷市内の中学校に設置されている部活動の地域クラブ化を目指した。結果、陸上競技、ソフトテニス、バスケットボール男子、バレーボール女子、剣道、クロスカントリースキーについては、令和7年度中において地域展開を進めることができ、休日の部活動を行わない体制が取れた。指導団体との連携により達成することができた成果であると考える。

一方、 指導者の不足、大会出場要件等の学校との連携不足もあり、バレーボール男子と卓球については、休日部活動の地域展開ができなかった。

●今後に向けて

平日の部活動については、引き続き実施されており、休日の活動よりも活動時間が多いことから、学校との連携は不可欠である。その点において、学校との連携が令和7年度は不足しており、地域クラブ指導者と部活動指導者との連携を教育委員会とともに進める必要がある。

休日の活動が地域展開クラブとなった後も、教育委員会と連携し、募集案内等広報活動への協力、関係団体との調整等の役割も積極的に担っていただく必要があると考える。

平日の地域展開には、活動時間の検討、指導者の量確保、活動場所の確保、移動手段の検討等、課題が山積している。休日の地域展開を活動を実施していく中で、今後も検討を進めていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



地域展開クラブ陸上競技



地域展開クラブソフトテニス



地域展開クラブバスケットボール男子



指導団体のためのコンプライアンス研修会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年		令和6年	令和7年	令和8年
協議会準備会設置、スポーツ団体への説明会・アンケート実施、検討課題洗い出し等	協議会設置、スポーツ団体との意見交換会、児童・生徒、保護者へのアンケート実施、実証事業3種目団体実施等	地域スポーツ活動実施要項や指導団体認定基準、人材バンク登録基準を定め、方針とともにスポーツ団体や中学校、生徒・保護者に周知	コーディネーター配置、種目団体と中学校との協議推進、実証事業5種目団体実施等	平日部活動は継続し、8月から休日に展開可能な部活動を地域クラブ活動として6種目で活動を実施。	平日部活動と休日活動の連携強化。平日も含めた地域クラブ活動への展開を検討

●ステークホルダー

中学校、市スポーツ協会、各種目指導団体、コーディネーター、市、教育委員会

●経過

- 令和4年度から「小千谷市部活動地域移行検討協議会準備会」を組織、令和5年度に「小千谷市部活動地域移行検討協議会」を設置、令和6年度からはコーディネーターを配置し、諸課題の検討及び協議を進めてきた。
- 令和5年度は3種目で、令和6年度は5種目で試行的実証事業に取組んだ。
- 令和7年度は休日に展開可能な種目について、地域クラブでの活動を開始するため指導団体、学校と連携し、8月から地域展開をスタート。
- 地域展開クラブ参加申込、指導月報についてはWEBフォームで受付。

●今後の展開

- 令和7年12月に公表された新たなガイドラインに基づき、小千谷市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱、小千谷市認定地域クラブ指導者登録要綱を策定。令和8年度からは認定地域クラブとして地域展開クラブ活動を行う。
- 指導者が未決定であったバレーボール男子、卓球についても令和8年度から地域展開活動を開始見込み。これにより休日の部活動は地域展開完了。
- 平日の地域展開については、活動時間帯の検討、指導者の量の確保、活動場所の確保、移動手段の確保等、諸課題が多くある。諸課題に対し、支援・協力、連携をいただけるような仕組みづくりについて、検討を進める。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	目指す姿
● 種目団体への説明会及びアンケート実施 ● 児童・生徒、保護者へのアンケート実施 ● 検討協議会設置				
検討協議会による協議・検討				
種目団体及び中学校との協議				
スポーツ協会へコーディネーター配置・地域展開クラブ運営				
地域展開活動場所の検討・確保				【目的】 ● 将来にわたり、生徒たちが地域スポーツ活動に親しむことができる機会を確保し、持続可能で多種多様な環境を整備する。
		地域展開クラブ活動（令和7年8月～）		
		生活困窮世帯への支援検討	生活困窮世帯への支援	
○試行活動の実施 サッカー 陸上競技 バレーボール	○試行活動の実施 サッカー 陸上競技 バスケットボール 野球 剣道	○休日部活動の段階的廃止（8月～） 陸上競技 ソフトテニス バスケットボール男子 野球 剣道 クロスカントリースキー（10月～） バレーボール女子	○休日部活動の廃止（4月～） バレーボール男子 卓球	

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県加茂市

自 治 体 名 ： 新潟県加茂市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0256-52-0080

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	133.68㎢
人口	23,510人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	522人
部活動数 （運動部活動のみ）	17部活
地域クラブ活動数	10クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

令和5年度から3年間かけて段階的に、土日及び休日の学校部活動の地域移行・地域展開を進めており、令和５年度を試行年度、令和6年度を普及年度、令和7年度を完了年度と位置付けて取組んだ。

令和7年度は昨年度同様、学校教育課とスポーツ振興課が事務局となり、教育委員会が主催した加茂市中学生地域クラブ「かもんクラブ」の活動を継続した。

実施種目は令和7年10月よりバスケットボールを追加し、バレーボール、卓球、ソフトテニス、陸上競技の5種目で、毎月3回程度のペースで活動した。

【課題】

市内中学校の生徒数が約522人（現在5校）であり、令和10年4月より市内中学校1校(生徒予定数435人)になることが決定している。学校統合という大きな変化の中、一層生徒を不安定にさせないため、緩やかな地域展開に取組んでいく。

地域クラブを持続可能な収支構造を構築するため、参加費用の参加者負担の考え方の普及啓発や受益者負担に係る制度設計に努める。また、競技によって（特に団体競技）は、指導者を兼職兼業の教職員に頼らざるを得ない状況にあるため、地域の指導者の発掘育成に努める。



【加茂市立小中学校 適正化方針より】

休日に活動している部活動と人数

部 活 動	学校数	加茂中	葵　中	七谷中	若宮中	須田中	合 計
陸上競技	2校	41人	26人				67人
卓球	4校		13人	6人	21人	13人	53人
ｿﾌﾄﾃﾆｽ	3校	17人	11人		9人		37人
ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ	4校	17人	19人	4人		10人	50人
ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ	3校	23人	18人		25人		66人
野球(※)	1校		7人				7人
合計	17	98人	94人	10人	55人	23人	280人

※野球部は令和7年度中に廃部

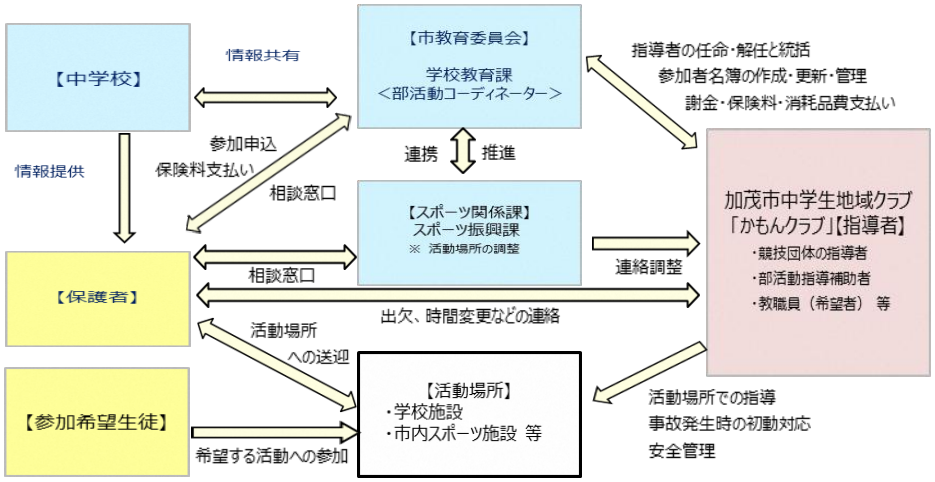
【令和7年度部活動活動状況調査より】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

参加費の徴収、指導者謝礼金の配付

市ホームページへのアップ

● コーディネーターとしての役割

- 教員への指導者希望調査・兼職兼業手続き
- 生徒への資料配布（募集要項・参加申込・チラシ）
- 学校、指導教職員との連絡調整

◉スポーツ関係課（スポーツ振興課）

- 地域のスポーツ競技団体や指導者との連携
- スポーツ施設の調整確保

年間の事業スケジュール

【令和7年】

4月 1日　かもんクラブ実施要綱の改正
4月 5日　かもんクラブ（陸上競技）の開始
4月 8日　かもんクラブ指導者の兼職（兼業）承認書の提出
4月12日　かもんクラブ（バレーボール）の開始
4月13日　かもんクラブ（ソフトテニス、卓球）の開始
4月16日　かもんクラブ前期二次募集（新入生も対象）
5月13日　かもんクラブ前期三次募集（全校生徒対象）
5月17日　スポーツ協会総会にて地域展開の説明と協力依頼
6月 1日　かもんクラブ（バレーボール部）の開始
6月24日　かもんクラブ指導者会議1
7月28日　かもんクラブ後期指導者会議
9月22日　かもんクラブ後期一次募集（全校生徒対象）
9月25日　かもんクラブ指導者会議2
10月24日　かもんクラブ後期二次募集（全校生徒対象）
12月10日　学校部活動説明会と協力依頼（スポーツ団体・教員）
12月12日　市町村担当者連絡協議会参加（第3回）
12月18日　かもんクラブ指導者会議3

【令和8年】

1月15日～かもんクラブの説明（新入生対象：入学説明会にて）
1月23日　部活動地域展開・産官学連携フォーラムin新潟
3月12日　事業成果報告書の提出
3月18日　かもんクラブ指導者会議４
3月19日　令和8年度 かもんクラブ前期一次募集（新2・3年生対象）

【 毎　月 】

校 長 会　学校部活動地域展開についての説明と協力依頼

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		10クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		10クラブ（12部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	29人	全体の運営スタッフ数	29人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
かもんクラブ	加茂市教育委員会	陸上競技	月3回	午前9時半～11時半	1年～3年	4月～翌年3月	4人	4人（兼務 0人）	年会費 6,000円（保険料込）	中体連大会：部活動 その他：地域クラブ
かもんクラブ	加茂市教育委員会	ソフトテニス	月2回	午前9時～12時	1年～3年	4月～翌年3月	4人	4人（兼務 2人）	年会費 6,000円（保険料込）	中体連大会：部活動 その他：地域クラブ
かもんクラブ	加茂市教育委員会	卓球	月3回	午前9時～12時	1年～3年	4月～翌年3月	4人	4人（兼務 0人）	年会費 6,000円（保険料込）	中体連大会：部活動 その他：地域クラブ
かもんクラブ	加茂市教育委員会	バレーボール	月3回	午前9時～12時	1年～3年	4月～翌年3月	12人	12人（兼務 5人）	年会費 6,000円（保険料込）	中体連大会：部活動 その他：地域クラブ
かもんクラブ	加茂市教育委員会	バスケットボール	月3回	午前9時～12時	1年～3年	10月～翌年3月	5人	5人（兼務 4人）	年会費 6,000円（保険料込）	中体連大会：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

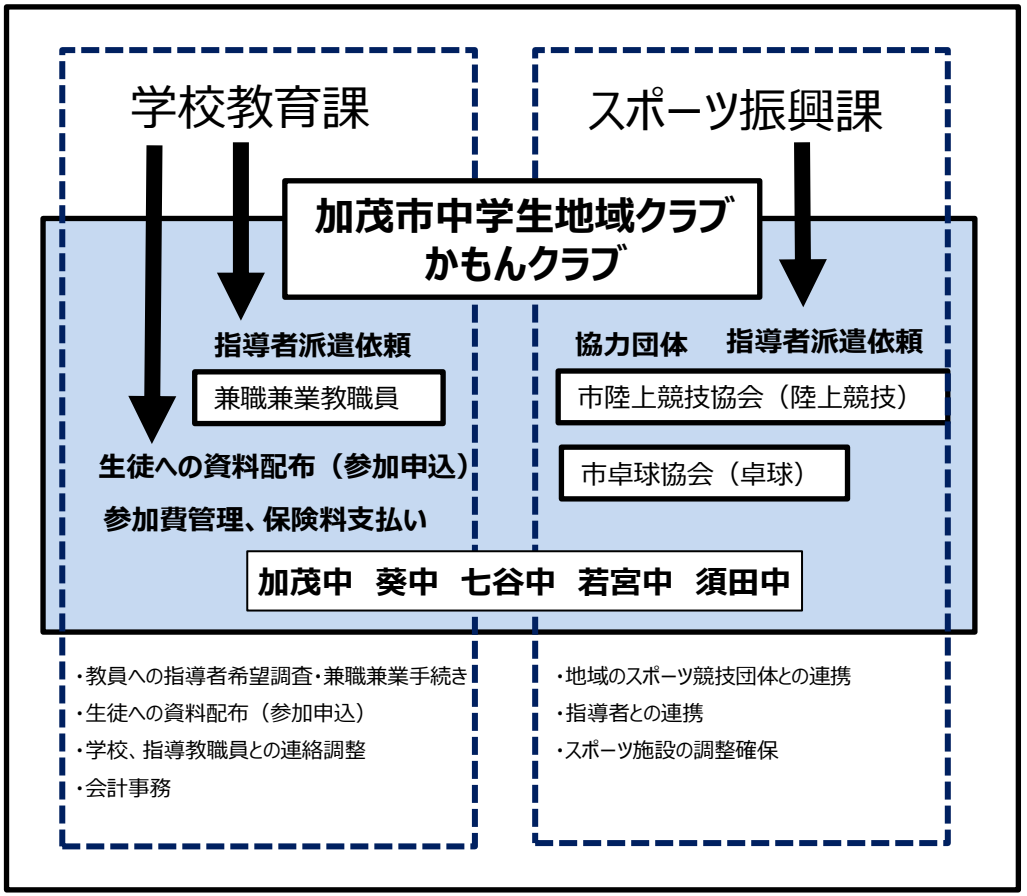
スポーツ庁

主な取組例

●かもんクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス、卓球、陸上競技、バレーボール、バスケットボール
運営団体名	かもんクラブ
期間と日数	ソフトテニス：月2回程度 卓球：月2回程度 陸上競技：月3回程度 バレーボール:月3回程度 バスケットボール：月3回程度
指導者の主な属性	地域のスポーツ指導者、兼職兼業教職員、元教員
活動場所	学校体育館、市内体育施設
主な移動手段	保護者送迎、徒歩、自転車等
1人あたりの参加会費等（年額）	全種目：6,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,200円/年（65歳以上） 指導者1人あたり：1,850円/年（64歳以下）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 部活動コーディネーター（1名）の採用
- 各種スポーツ団体との連絡協議会の開催
- 各種関係団体との連絡調整
- 地域クラブ指導者との連絡会
- 連絡ツールを活用しての学校、保護者、指導者との情報共有・連絡調整

今後の取組における課題

- 指導者に対する教員への依存
- 各スポーツ団体からのさらなる協力
- 市内スポーツ関係者を総合したシステムの構築
- 受皿となり得るスポーツ団体からのさらなる理解

取組の成果

- 部活動コーディネーターとスポーツ振興課とで、各スポーツ団体との連絡協議会を開催して、現状や課題を聞いた上で協力を依頼した。（年8回）
- 市内小中学校で活用している保護者連絡ツールを利用することで、保護者への連絡がスムーズになった。
- 地域クラブ指導者の意見・要望を連絡会で聞き取ることができた。
- 連絡ツールを活用することで、指導者との連絡や書類提出等が円滑になった。
- グーグルフォームでの申込みに変更したため、申し込み手続きが楽になった。

課題への対応方針

- 市スポーツ協会や各種スポーツ団体へ、引き続き指導者の協力を依頼する。
- 地域クラブの受け皿となってもらうため、各スポーツ団体との協議を重ねる。
- 部活動コーディネーターを中心に学校教育課とスポーツ振興課とで、将来にわたって生徒が継続的にスポーツに親しめる環境システムを構想する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- スポーツ振興課、学校、大学、関係団体等との情報共有・連絡調整
- 各種提出文書や報告書の作成・提出
- 地域クラブへの案内募集と名簿作成
- 地域クラブ指導者と参加者の掌握と連絡調整
- 生徒・保護者への情報提供と連絡調整
- 市ホームページを作成しての地域移行・地域展開の市民への広報

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 安全管理マニュアルを活用しての指導
- けが・病気・熱中症になった時の対応と注意点
- 地震・雷・火災・不審者への対応と注意点
- 移動時の（特にバス利用時の）注意点

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- グーグルフォームでの申込み
- 参加料の銀行等での振り込み
- メールを活用しての指導者との連絡や書類提出

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- トラブルや事故発生時、指導者は安全管理マニュアルに基づいて対応
- その後、市教委（部活動コーディネーター）へ報告
- 連絡を受けた市教委（部活動コーディネーター）は必要に応じて指示
- 保険が適用される場合は手続きの対応

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 部活動顧問の経験のある中堅教職員が地域クラブ「かもんクラブ」の指導者になるための兼職兼業申請の働きかけ
- スポーツ協会やジュニアスポーツ等のスポーツ団体を対象に、地域クラブ「かもんクラブ」への協力に向けた説明会の実施

今後の取組における課題

- 指導者の半数以上が異動のある教員だったり、毎回参加できない地域の人だったりしているため、常に3名が指導に当たれる数の指導者を確保する。
- 単に指導者が多くなればよいわけではなく、指導者たちがワンチームとなって指導できる集団づくりに心がける。

取組の成果

- 学校からは兼職兼業で、スポーツ団体からは兼任で地域クラブ「かもんクラブ」の指導者として、1種目ほぼ3名平均（10種目29名）の指導者から参加してもらっている。
- 現指導者からの声がけや推薦で大学生を含め少しずつではあるが指導者が増えてきている。

課題への対応方針

- 現在、指導に当たっている人から指導をやってくれそうな人に声をかけてもらい指導者の層を厚くしていく。
- 安定して参加できる指導者として、地域のスポーツ協会への協力の呼び掛けを引き続き行っていく。
- 指導者の今後を見据えて、教員や大学生の状況を把握してつながりを広げていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- スポーツ協会や関係団体への部活動地域展開の説明と協力依頼
- スポーツ団体や教員等への学校部活動説明会と協力依頼
- 校長会での部活動地域展開の説明と協力依頼
- 地元大学への部活動地域展開の説明と協力依頼

多様な人材の発掘・配置に向けた今後の取組

- スポーツ協会や関係団体への部活動地域展開の説明と協力依頼・個別に協力体制を構築する。
- スポーツ団体や教員等への学校部活動説明会と協力依頼 ・年に数回開催する。
- 校長会での部活動地域展開の説明と協力依頼・毎月開催される定例校長会にて協力を仰ぐ。
- 地元大学への部活動地域展開の説明と協力依頼・大学側とつながったので、より具体的な協力体制を構築していく。

多様な人材の発掘・配置に向けた年間取組

【令和7年】

5月17日	スポーツ協会総会での地域展開説明と協力依頼
6月24日	かもんクラブ指導者会議1
9月25日	かもんクラブ指導者会議2
10月11日	地域クラブ「かもんクラブ」スタート
11月　6日	加茂市バレーボール協会との懇談
12月　2日	加茂市卓球協会との懇談
12月10日	学校部活動説明会と協力依頼（スポーツ団体・教員）
12月18日	加茂市陸上協会との懇談
12月18日	かもんクラブ指導者会議3

【令和8年】

1月6日	加茂市ソフトテニス協会との懇談
2月25日	新潟経営大学との懇談
3月18日	かもんクラブ指導者会議4

【 毎　月 】

校 長 会	学校部活動と地域展開についての説明と協力依頼

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 指導者の資格取得促進に向けた取組は行っていない。そのため、参加できる試合と参加できない試合がある。
- 今後は資格取得のための支援を検討する。

指導者総数	29人
資格所持指導者数	5人
本年度資格を取得した指導者	3人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 平日の指導は、学校教員である部活動顧問が行っている。
- 休日の指導は、半数以下ではあるが学校教員以外の地域の方が行っている。
- 休日の指導が、兼職兼業の学校教員の場合は、一貫した指導ができている。
- 休日の指導が、学校教員以外の地域の方の場合は、可能な範囲で部活動顧問からも参加してもらい、連携を取っている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- スポーツ振興課と連携してのスポーツ協会及び協会所属団体への部活動地域展開の説明と協力依頼
- 地元大学への部活動地域展開の説明と協力依頼。

今後の取組における課題

- スポーツ協会所属団体が認定地域クラブになり得るための施設設備等の整備するための計画をする。
- 地元大学と市は包括連携協定を結んでいるため、種目担当者レベルの連携ではなく、学校レベルでの連携とする。

取組の成果

- 地域展開をする上でのスポーツ協会所属団体の現状と課題と要望を聞くことができ。
- 地元大学生からは、陸上競技と卓球の指導者として参加してもらえている。

課題への対応方針

- スポーツ振興課と共同で認定地域クラブの制度設計を図り、整備に係る予算を組んでいく。
- 大学生が地域クラブの指導者に参加することでメリットとなるようなことを大学側に提案して、大学生がより参加協力してくれるシステムを構築する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 近隣自治体と部活動地域展開についての情報共有。
- 中学生の部活動改革意見交換会in県央への参加。

今後の取組における課題

- 近隣自治体の取組状況を知ることはとても参考になる。しかし、自治体の規模や体制に違いがあるため、当市に当てはまるように工夫を凝らしていかなければいけない。

取組の成果

- 中学生の部活動改革意見交換会in県央に参加して、近隣自治体と情報を共有することができた。
- 三条市、燕市、田上町をはじめ近隣自治体担当者と直接会って情報を共有することができた。
- 南魚沼、小千谷、胎内市には、電話やメールで取組の様子を共有することができた。

課題への対応方針

- 当市における地域展開をスムーズに進めるために、当市と同じ規模や体制の自治体と情報を共有することで、当市において悩んでいることや困っていることのヒントを得る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 部活動コーディネーター（1名）の採用。

今後の取組における課題

- 学校教育課所属の部活動コーディネーターが、学校・保護者・生徒との連携、地域クラブ指導者の掌握指導、地域スポーツ団体への協力体制、近隣自治体との情報共有等と役割が多岐にわたっているため業務内容を整理してチームで対応していく。

取組の成果

- 各種スポーツ団体等との協力体制の確立。
 - 各種スポーツ団体等との連絡協議会の開催と綿密連絡。
 - 地域クラブ指導者への協力要請。
- 地域クラブ活動のスムーズな運営
 - 地域クラブ指導者との定期連絡会の開催。
 - 指導者・参加者の確実な把握。
 - 学校、保護者、指導者との連絡調整。

課題への対応方針

- 部活動コーディネーターが中心になりすぎず、スポーツ振興課をはじめ関係課と役割を分担して取組んでいく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 準要保護世帯、要保護世帯等の困窮世帯について、減免要綱等の基準を策定して支援する。

今後の取組における課題

- 受益者負担と公的資金とのバランスを考慮した収支構造の確立。
- 保護世帯認定時期が7月であるため、参加費の徴収及び参加費の返金等の処理。

取組の成果

- 令和7年度の参加費が低廉であったため、困窮世帯について支援は行わなかった。
- 令和8年度は参加費を半期5,000円、年間10,000円に値上げ予定なので、困窮世帯の参加費を半期3,000円、年間6,000円とし、半期2,000円年間4,000円を減免する。

課題への対応方針

- 収支バランスを分析して、困窮世帯の減免支援基準の妥当性を検討する。
- 一般参加者と同じ参加費を徴収し、困窮世帯が決定した後、市役所のシステムで返金する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 令和7年度の収入全体に対する事務局運営費の割合が26%であり、目標の33%に達していない。そのため、次年度の参加費用を値上げして目標%を目指す。
- 令和7年度の参加費用が低廉であったため、困窮世帯への支援ができなかった。
- 令和8年度の参加費用を値上げすることにより、困窮世帯への支援を半期3,000円、年間6,000円とする。

【令和6年度】
- 参加費用 ・・・ 年間1,000円
- 困窮世帯への支援 ・・・ なし

【令和7年度】
- 参加費用 ・・・ 半期3,000円、年間6,000円
- 困窮世帯への支援 ・・・ なし

【令和8年度】
- 参加費用 ・・・ 半期5,000円、年間10,000円
- 困窮世帯への支援 ・・半期3,000円、年間6,000円

●令和7年度収入　（単位：円）

項目	費用	割合
公費	3,853,920	74%
事務局運営費	1,341,619	26%
合計	5,195,539	100%

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 令和6年度の参加費用は年間1,000円であった。令和7年度の活動回数が増えたからといって令和7年度の参加費を半期5,000円、年10,000円に値上げするには保護者からの理解が得られず、部活動の地域移行に支障が生じる嫌いがあったため、半期3,000円、年間6,000円に設定した。
- 令和7年度の収入全体に対する事務局運営費の割合が26%であり、目　標の33%に達していないため、次年度の参加費用を値上げする。令和7年度後半実施の休日部活動の地域クラブへの完全移行により、保護者の地域クラブに対する理解が深まっている。そのため、令和8年度の参加費用を半期5,000円、年間10,000円に値上げして目標%を目指す。

●令和7年度支出　（単位：円）

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		2,179,941	42%
	諸謝金（指導者）	1,756,747	34%
	会場使用料	—	—
	消耗品費	260,194	5%
	印刷製本費	—	—
	携帯電話レンタル料	—	—
	雑役務	—	—
	生徒保険料	108,800	2%
	指導者保険料	54,200	1%
事務局運営費		3,015,598	58%
	謝金	—	—
	会場使用料	—	—
	スポーツ教室開催費	—	—
	保険料	—	—
	人件費	3,015,598	58%
	交通費	—	—
	印刷製本費	—	—
	消耗品費	—	—
	備品購入	—	—
	通信運搬費	—	—
	修繕料	—	—
	振込手数料	—	—
	一般管理費	—	—
	消費税相当額	—	—
合計		5,195,539	100%

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校施設と公共施設等の優先的利用。
- 利用体育施設の調整。
- 管理人が配置されている公共施設の利用。

今後の取組における課題

- 地域クラブの体育施設の優先的利用の認定要件が定まっていないので、早急に設定していく。

取組の成果

- 地域クラブ「かもんクラブ」の優先的施設利用の調整と体育施設の確実な確保。
- 管理人による施設管理とボール等の用具管理。

課題への対応方針

- 認定地域クラブの要件を早急に設定して、要件を満たす地域クラブに対しては優先的に体育施設が利用できるように制度化する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- 平日部活動の地域クラブ移行に向けた検討協議。
- 地域クラブでの管理責任や賠償責任の明確化。
- 保護者送迎の困難世帯に対する公共交通機関の利用支援。
- 休日地域クラブでのスクールバスの利用支援。

今後の取組における課題

- 休日の地域クラブの指導者の中には働いている人が大半なので、平日の地域クラブの指導者としては難しい状況である。
- 困難世帯には参加費の支援は行っている。しかし、それ以外にも保護者送迎が難しいという声があるため何らかの支援を検討する。

取組の成果

- 平日部活動の地域クラブへの移行は検討協議中である。
- 地域クラブでの管理責任や賠償責任をほぼ明確にできた。
- 保護者送迎の困難世帯に対する支援は検討中である。
- 休日地域クラブで活動場所を移動する場合はスクールバスを利用した。

課題への対応方針

- 令和10年度の中学校の統合を最優先するため、その間に平日地域クラブの指導者確保に努めていく。
- 保護者送迎の困難世帯に対する支援内容を総合的に検討していく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年から令和7年までの3年間を試行年度、普及年度、完了年度と位置付け、休日の部活動を段階的に地域の活動へ移行した。当市の現況としては、サッカー部（令和5年度より）、野球部（令和7年度より）については入部希望者が減少したため、募集を停止しており、現在休日に活動している運動部は卓球、陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール部のみとなっている。

令和6年度は卓球、陸上競技、ソフトテニス部に加え、バレーボール部も地域クラブ活動に移行した。バスケットボール部については兼職兼業の教職員を中心に希望者を募ったが、指導者が見つからず開設できなかった。

令和7年10月の新人大会後から、バスケットボール部も地域クラブ活動となったため、市内の休日部活動の地域クラブへの移行が完了した。

加茂市は令和10年4月に5つの中学校が1つに統合されるため、会場や指導者の確保などの課題も統合と同時にある程度解消される見込みである。それまでの間、教育委員会主催の地域クラブ「かもんクラブ」が当面の受け皿となり、課題を解決しながら持続可能な仕組みを構築していく。その一方で、学校統合という大きな変化によって生徒が不安定にならないよう、平日の部活動は統合後も続けていく予定である。

●成果の評価

- 令和7年10月から、市内5つの中学校にある全ての休日部活動を地域クラブへ移行させ、毎月3回程度のペースで活動を実施した。
- 部活動コーディネーターを採用したことで、学校、家庭、指導者、各種スポーツ団体との連携を強めることができたため地域展開が大幅に進んだ。
- 地域クラブのホームページを開設して、地域移行・地域展開や教育委員会主催地域クラブ「かもんクラブ」について広く市民の理解が進んだ。

●今後に向けて

- 持続可能な収支構造を構築するため、参加費の参加者負担の普及啓発や受益者負担に係る制度設計に努める。
- 中学校統合を見据えて、地域クラブを持続可能なものにするための地域指導者の発掘育成に努める。
- 教育委員会主催の地域クラブである「かもんクラブ」と地域スポーツ団体等との連携協力体制の構築に努める。

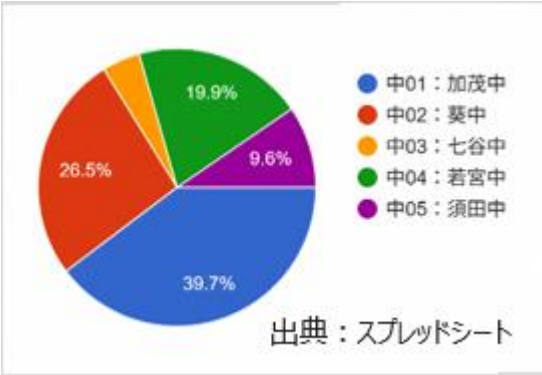
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

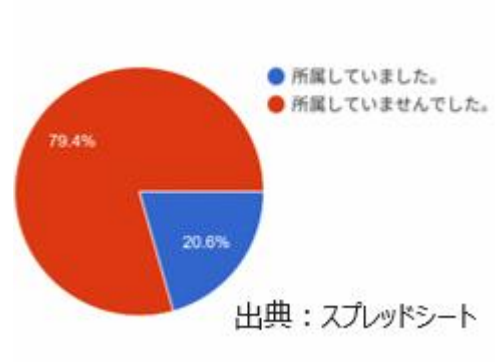
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

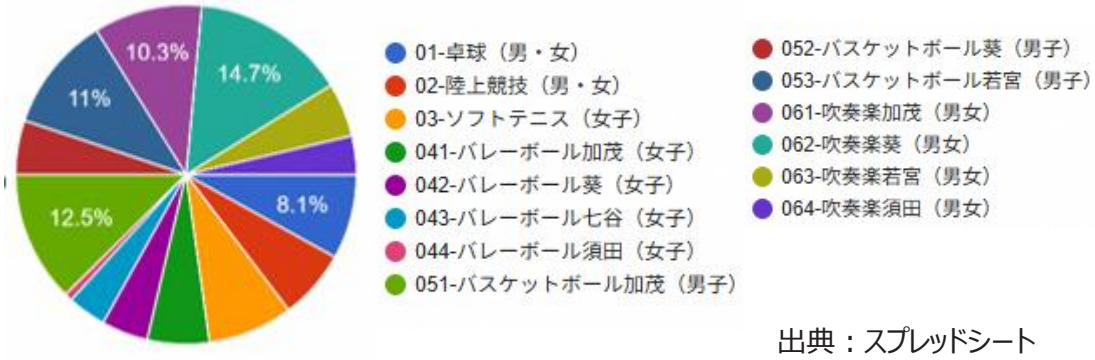
Q.中学校はどこですか?



Q.前期もかもんクラブに所属していましたか？



Q.かもんクラブのどの種目に参加していますか？



出典：スプレッドシート

●参加者/関係者の声

参加者①
練習試合を沢山させてもらえるので大変ありがたいです。これからもよろしくお願いします。

参加者②
新人戦後、土日の部活動がなくなったけれど、その代わりにかもんクラブができて、引き続き活動ができているので安心しました。

参加者保護者
今回からグーグルフォームで申し込みができたり、参加費を銀行振り込みでできたりするので、今までと違ってとても楽になりました。

指導者
大勢の教員から指導者として参加してもらっているが、教員には異動があるし、自分も毎回参加できるわけでもないので、地域に根付いた指導者の発掘に市教委はぜひ努めてもらいたい。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



指導風景

【バスケットボール】



指導風景

【バレーボール】



指導風景

【卓　球】



指導風景

【ソフトテニス】



指導風景

【陸上競技】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年 → 令和5年 → 令和6年 → 令和7年 → 令和8年

協議会設置、検討開始 → 受け皿団体や指導者の選定 → 生徒・保護者への説明 → 募集要項、参加申込書の配布 → 地域クラブ活動の開始 → 地域クラブ活動の拡大 → 休日の部活動の地域クラブ整備完了 → 休日の部活動完全移行

【協議会設置、検討開始】

令和5年3月
第2回　加茂市中学校部活動の在り方検討委員会開催

スポーツ協会、中体連会長、小中学校長会長、スポーツ振興課、学校教育課で運営体制、会場の確保、会場までの交通手段、その他休日の部活動の課題について協議

【受け皿団体や指導者の選定】

卓球・・市卓球協会より指導者4名
陸上競技・・市陸上競技協会より指導者4名

令和5年9月
教職員への指導者希望調査、兼職兼業手続き
ソフトテニス・・兼職兼業教職員等より指導者3名

【生徒・保護者への説明】

令和5年1月
中学校部活動の地域移行について
入学者説明会にて保護者周知



【募集要項、参加申込書の配布】

令和5年9月～
中学校への資料配布　申込受付
（グーグルフォームでの申込）



【地域クラブ活動の開始】

令和5年10月
・かもんクラブ　卓球　開始
・かもんクラブ　ソフトテニス　開始
令和5年11月
・かもんクラブ　陸上競技　開始

【地域クラブ活動の拡大】

令和6年4月
活動を週1回から週2回のペースに増やす
令和6年6月
・かもんクラブ　バレーボール　開始
高校部活動の外部コーチと連携

【地域クラブ整備完了】

令和7年4月
かもんクラブ　バスケットの指導者として教員の兼職兼業又は地域の指導者を募る

【休日の部活動完全移行】

令和7年4月
休日の部活動の整備完了にあたり、部活動コーディネーター（総括コーディネーター）を採用する

令和7年4月
年会費を徴収し、スポーツ保険加入と指導者謝金の一部に充てる
3年生：3,000円
1・2年生：6,000円
（令和5、6年度は年間1,000円）
※要保護、準要保護世帯の負担軽減のための制度を整備する

令和7年10月（新人戦以降）
・かもんクラブ　バスケットボール　開始
休日の部活動を完全に地域クラブに移行した

令和7年(年4回)
令和7年6、9、12、3月にかもんクラブ指導者協議会を実施した

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

加茂市・加茂市教育委員会　部活動改革スケジュール（案）

	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度） 試行年度	2024年度（令和6年度） 普及年度	2025年度（令和7年度） 完了年度	令和8年度
加茂市 加茂市教育委員会 （スポーツ振興課）	令和5年度を試行年度、令和6年度を普及年度、令和7年度を完了年度と位置付け、令和7年度末までに段階的に競技種目毎に必要な受け皿クラブを計画的に創設し、円滑運営をサポートする付帯事業を整備 ソフトテニス・陸上競技・卓球 バレーボール バスケットボール 休日の部活動の地域クラブへの移行促進 スポーツ少年団、私設クラブチーム、市内の大学、高校との連携調整				休日の運動部活動の円滑化と地域展開の推進
	平日の運動部活動は現状どおり継続し、令和7年度末までに休日の部活動を見直す				
加茂市教育委員会 （学校教育課）	部活動地域移行方針の策定 実態調査の実施 教員への説明 保護者、指導者への周知等	休日部活動の地域移行　準備期間 **土日の部活動は段階的に削減** 休日の部活動の地域クラブ指導者　兼職兼業教職員や退職教員の募集 ※従来どおり、部活動実施日は運動部活動の顧問に指導を依頼			

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県十日町市

自 治 体 名 ： 新潟県十日町市
担 当 課 名 ： 学校教育課、スポーツ振興課
電 話 番 号 ： 025-756-5013

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	590.39㎢
人口	45,803人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	976人
部活動数 （運動部活動のみ）	62部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【地理的環境及び学校統廃合】

十日町市はその大部分が山林・原野であり、中山間地域に位置付けられている。市の中央に信濃川が流れ、川に沿って平地が広がっている。

この平野部が市の中心部であり、大規模スポーツ施設もここに集積している。市内には公立小学校が16校、公立中学校が10校、公立特別支援学校（小・中）が1校あり、中には山間部に設置されている学校もあることから、現在中学校の統廃合計画の議論の最中にある。

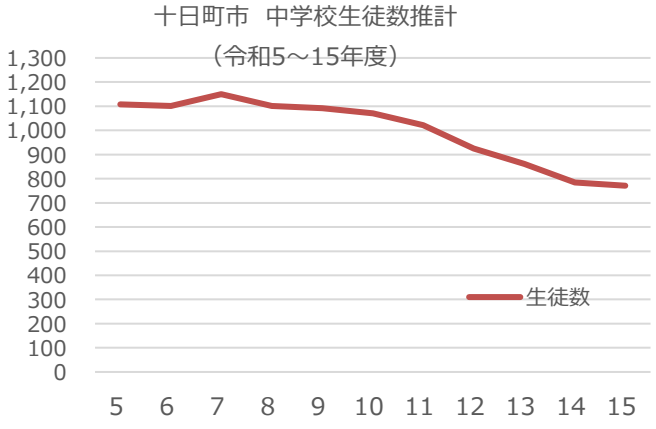
⇒地理的に不利な環境もあり、地域クラブ活動の保護者送迎については負担感がある。

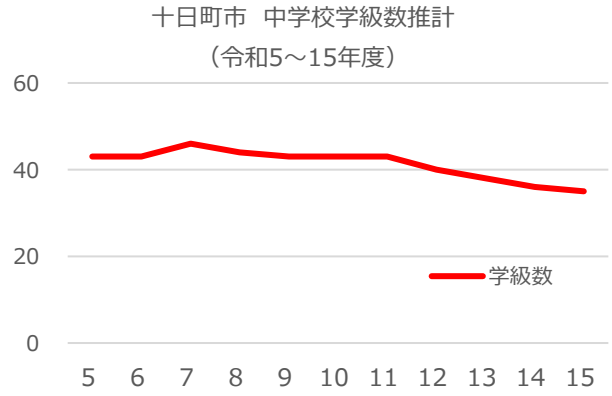
【生徒数の減少】

令和5年度から令和15年度までの10年間の中学校生徒数を推計すると、約1,100人から約800人まで減少し、学級数も43⇒29となることが予想される。

このような状況から、人数の少ない部活動を中心に、部活種目の削減、統廃合を検討せざるを得ない状況にある。また、球技種目（野球、バスケットボール、バレーボール）では合同部活動として実施している学校が多いこともあり、地域クラブ化による生徒の活動環境整備は急務である。

⇒これまで学校での部活動が中心となっていたため、地域においては指導者不足の状況にある。



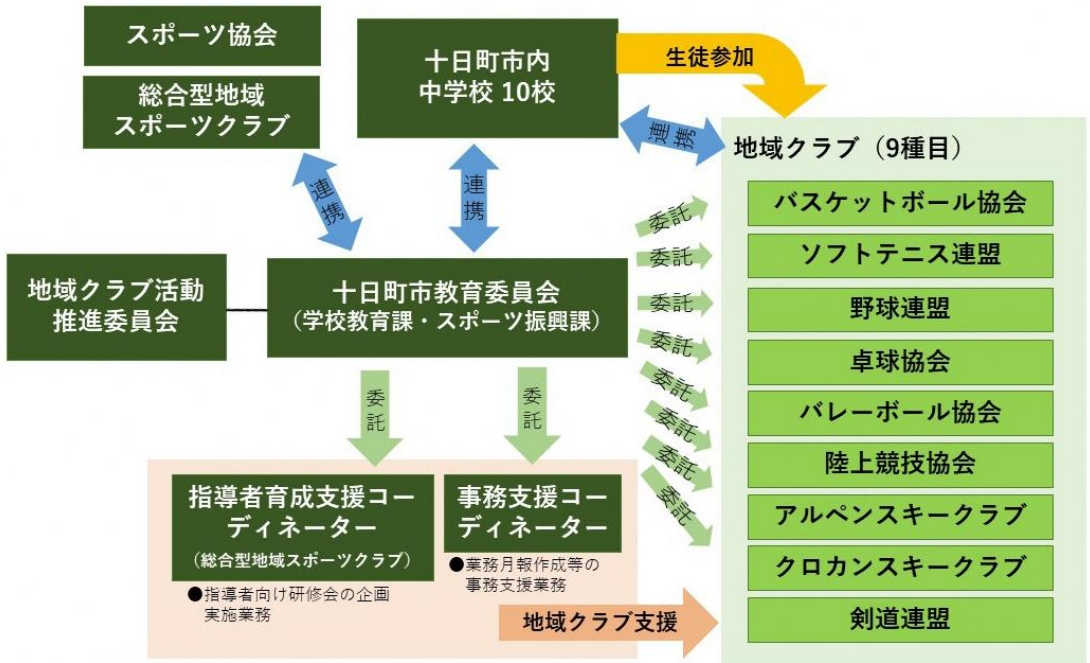


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

・推進委員会の企画運営　・推進計画等策定　・競技別担当者会の開催
・学校部活動との連絡調整　・地域クラブの認定

◉教育委員会（スポーツ振興課）

・委託事業の予算執行全般　・地域クラブ会計事務サポート
・各支援コーディネーターとの連絡調整　・地域クラブ活動場所の調整　・指導者研修の実施

年間の事業スケジュール

令和7年4月	休日部活動の地域展開完了（軟式野球） 各中学校部活動説明会で地域クラブ活動のPRを実施
令和7年5月	保護者説明会（卓球）
令和7年6月	競技別担当者会（クロカン①） 教員の兼職兼業希望調査
令和7年7月	第1回地域クラブ活動推進委員会
令和7年8月	休日部活動の地域展開完了（アルペンスキー・剣道） 競技別担当者会（クロカン②）
令和7年10月	保護者説明会（クロスカントリースキー）
令和8年1月	中学校入学者説明会で地域クラブ活動のPRを実施 指導者育成プログラム研修会① 第2回地域クラブ活動推進委員会
令和8年2月	指導者育成プログラム研修会②③
令和8年3月	次年度参加募集案内

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		8クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		8クラブ（61部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		なし
全体の指導者数	85人	全体の運営スタッフ数	36人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
十日町バレーボールクラブ	競技団体	バレーボール	休日　週1回	8:30 ～ 11:30	中1：27人 中2：24人 中3： 3人 計54人	4～2月	3人	協力者5人 事務局（1人） （内、兼務0人）	1,000円 /月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
妻有Jr.	競技団体	卓球	休日　週1回	8:30 ～ 11:30	中1：31人 中2：13人 中3： 1人 計45人	8～2月	3人	事務局：1人 （内、兼務0人）	1,000円 /月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
十日町スキーレーシングクラブ	地域のクラブチーム	クロスカントリースキー	休日　月2～3回	9:00 ～ 12:00	中1：20人 中2：21人 中3：10人 計51人	11～2月	3人	事務局（1人） （内、兼務0人）	500円 /1回	中体連：部活動 その他：個人

③その他、体験会やイベント等の開催実績

実施なし

2.実証内容と成果

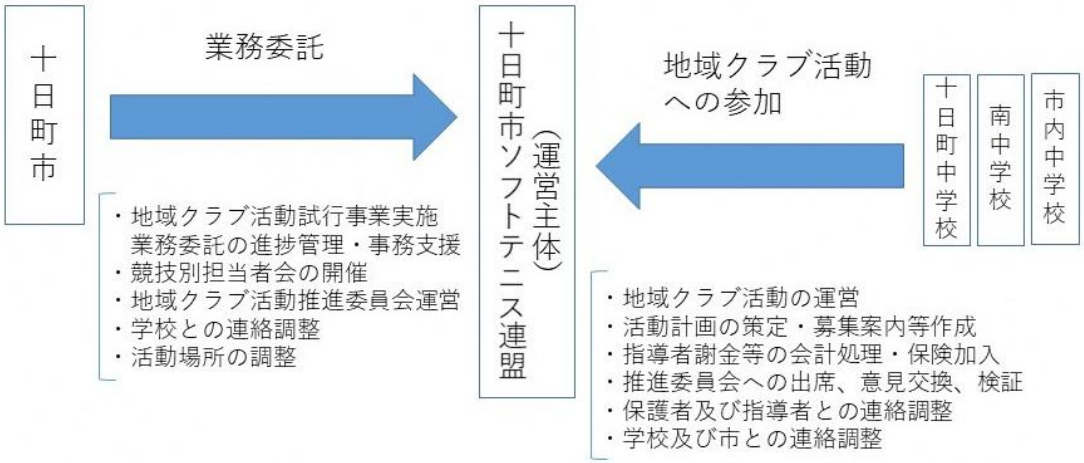
スポーツ庁

主な取組例

●UC☆U15　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	十日町市ソフトテニス連盟
期間と日数	4月1日 ～ 2月28日 休日　週1回程度 平日　週2回程度
指導者の主な属性	UC☆U15スタッフ （十日町市ソフトテニス連盟会員等）
活動場所	十日町中学校　ほか
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	24,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者（兼協力者 兼事務局）1名

役割：活動における管理者として、学校・保護者・市等関係者との連携や調整に関する業務を中心に、事務全般を行う

●指導者　　1名　活動において、生徒への指導を行う

●協力者　　10名　活動において、指導者の補助として指導を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 令和7年度に地域クラブ活動の試行事業を行う種目（バスケットボール、ソフトテニス、陸上競技、軟式野球、卓球、バレーボール、アルペンスキー及びクロスカントリースキー）について、地域クラブ活動の円滑な実施に向け、運営団体（＝競技団体等）への支援を行った。
- 運営団体の活動実施体制整備、組織体制整備など、持続可能な運営ができる体制の整備を目指して、運営団体と市教育委員会が連携しながら協議を進めた。
- ハラスメント等相談窓口の対応体制について議論を行った。

取組の成果

- 全体会議「地域クラブ活動推進委員会」を開催したほか、市教育委員会が調整役となり、競技別の担当者会を開催した。
- 令和8年8月の休日部活動地域展開の達成に向け、令和7年度中に全ての種目で地域クラブ活動の試行事業を開始するに至り、活動実施体制を整備することができた。
- バスケットボール・ソフトテニスは令和6年8月から、軟式野球は令和7年4月から、アルペンスキー・剣道は令和7年8月から、休日の部活動を廃止し地域展開することができた。
- 地域クラブ活動に係るハラスメント等相談窓口を設置した。

今後の取組における課題

- 今後も継続的に地域クラブ活動を実施していくためには、指導者・事務局の人材確保及び財源の確保が引き続き課題である。
- 相談窓口を設置したことで、保護者から指導者へのカスハラといったケースが確認され、指導者自身の安全確保や相談窓口の連携体制の構築も新たな課題である。
- 指導者への安全管理マニュアルの徹底、教育的観点からの生徒への適切な指導やハラスメントの防止等に関する教育

課題への対応方針

- 指導人材の確保に向けては、地域クラブの活動を周知していく中で地域にいる人材の掘り起こしを行い、活動への参加を希望する教員に対する兼職兼業の体制を整備する。また、適正な受益者負担額の設定や新たな財源についての検討を引き続き進めていく。
- 教育現場での指導経験が十分でない指導者も一定数いることを考慮し、ハラスメント防止等に関する研修や安全管理マニュアルの内容の更新についても検討を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 地域スポーツクラブの指導者や関係者等を対象に、資質向上のための「地域クラブ指導者育成プログラム研修会」（ワークショップ型研修・実技研修）を開催した。
- 令和5年度から継続して実施している本研修会は、総合型地域スポーツクラブ、市スポーツ協会、大学及び企業等と連携して開催した。
- 実技研修は陸上地域クラブと合同で開催することで、生徒・指導者の両者にとって、講師から直接、実践的トレーニング指導を受けられる貴重な機会となった。

取組の成果

- 地域クラブ指導者等を対象に、課題の共有や資質向上を図るためのプログラム研修会を3回実施した。
- ワークショップ形式で研修を行い、異なる種目の参加者同士での情報交換やネットワーク形成が図られ、参加者相互での新たな知見を得られる機会を提供することができた。
- 実技研修は陸上地域クラブと合同で開催し、実際に中学生が体を動かす様子やその反応を確認しながら、中学生に適したトレーニング方法や体の動かし方を学ぶことができた。

今後の取組における課題

- 本研修会には今年度も一定数の指導者の参加があったものの、地域クラブにおいて継続的に指導者の質を保持していくためには、指導者全体のスキルアップが不可欠であり、より多くの指導者の参加を促していく必要がある。
- これまでに本研修会に参加したことがない指導者も地域クラブの中にはおり、指導者が参加しやすい研修会の開催が課題である。
- また、新たに指導者となった人に対してはより積極的に研修会への参加を呼びかけていく必要がある。

課題への対応方針

- 地域クラブ活動を今後も円滑に進めていくためには、指導者の確保と育成が大変重要であり、より多くの指導者が参加できるよう、参加しやすい開催日程や開催時間を検討する。今年度は冬期間で開催したが、大雪の影響で当日参加できない指導者もいたため、次年度以降は考慮していく。
- 既存の指導者だけでなく、新たな指導人材の掘り起こしにもつながるよう、研修の開催について周知を行っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の実施内容・参加実績

研修名	地域クラブ指導者育成プログラム研修会（第1回）
講師	新潟医療福祉大学　脇野教授
研修内容	令和8年1月22日（木） スポーツ教育指導法Ⅰ：スポーツの種目特性 ワークショップ型研修
参加者数	16名

研修名	地域クラブ指導者育成プログラム研修会（第2回）
講師	新潟医療福祉大学　脇野教授
研修内容	令和8年2月4日（水） スポーツ教育指導法Ⅱ：指導計画・内容・評価の立て方 ワークショップ型研修
参加者数	15名

研修名	地域クラブ指導者育成プログラム研修会（第3回）
講師	（株）クレーマージャパン　渡邉インストラクター
研修内容	令和8年2月28日（土） SAQトレーニング：中学生に適したスピードトレーニング 実技研修
参加者数	15名

指導者研修受講者の声

●参加者の声

研修参加者からは、本研修会の内容について、有意義だった・今後の活動に活用できるといった声や、色々な競技や立場の参加者同士で情報交換できたことへの好意的な意見が寄せられた。

参加者①
講義を聞き、また、受講生で話をすることにより、練習や、指導時の声掛けやトレーニングの目的や伝える内容をより意識することができました。
伝える言葉の選び方、対象の学年に伝わりやすい言葉を意識することを再確認しました。

参加者②
普段、漠然としていたことが言語化されて、新たな気づきを得ることができました。

参加者③
指導計画を意識することで、対象者個々を意識することができました。
日々の活動のなかで、目標を逆算して現段階に合わせた、ステップが上がっていけるようなトレーニングを行うことを強く意識することができました。

参加者④
今後、新たな視点で練習メニューを考えたいと思った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 休日部活動の地域展開に関する市の方針や休日部活動に代わり実施される地域クラブ活動について、保護者の理解を促すため、チラシの作成・配布や保護者向けの説明を各中学校で行った。
- 令和7年度から試行事業を開始した地域クラブについては、運営団体と市が連携し、試行事業実施前に保護者説明会を開催した。

今後の取組における課題

- これまで部活動として行われてきた活動とは異なり、保護者の送迎や費用負担が生じることについて、保護者の理解を求めるため、引き続き周知を徹底していく必要がある。
- 市内中学生の人数が減少傾向にあることを踏まえた上で、休日部活動を地域クラブ化した後の生徒の参加率の維持・向上は今後も続く課題であり、保護者はもちろんのこと生徒自身に向けた理解しやすくイメージしやすい活動内容の周知が課題である。

取組の成果

- 地域クラブ活動をPRし、活動を希望する生徒の参加促進や保護者の理解を深めることを目的に参加者募集チラシを作成し、生徒や保護者に配布した。募集チラシには、各地域クラブの活動内容や活動紹介等をQRコードを使って掲載した。
- 入学説明会のため各中学校に集まった小学6年生の児童や保護者に対し、休日部活動の地域展開の説明や地域クラブ活動のPRを行った。
- 卓球とクロスカントリースキーの地域クラブについて、試行事業実施前に保護者説明会を開催した。

課題への対応方針

- 学校内での地域クラブ活動の紹介や掲示等、生徒の参加促進に向け、地域クラブと学校間の連携を促しながら、効果的な周知方法や情報発信について引き続き検討していく。
- 地域クラブが実施する体験会等の開催周知等、市としても活動紹介に関して必要な周知を積極的に行っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 家庭の経済状況にかかわらず生徒が安心して活動に参加できる環境を確保するため、令和8年度から経済的困窮世帯に向けた参加費の支援を実施することについて、市内部での調整を図った。
- 受益者負担の適正化の観点から、国が示す受益者負担の目安に基づき令和8年度以降の改革実行期間における参加費及び公的補助の考え方を市としてまとめ、地域クラブへの周知を行った。

取組の成果

- 令和8年8月の全対象種目が休日部活動の地域展開を完了するタイミングから、経済的困窮世帯に向けた参加費の支援を実施する。
- 改革実行期間における参加費及び公的補助についての考え方を地域クラブへの周知をし、希望する地域クラブとは担当者会を開催した。令和8年度以降の収支の状況を整理し、金額のシミュレーションを行うことで、次年度以降の活動の見通しを持ってもらうことができた。

今後の取組における課題

- 経済的困窮世帯に向けた支援策について、対象とする期間や支援額等の概要は決めてあるが、具体的な事務処理スキームについては不透明な部分があることから、早急な検討が必要である。また、この支援策の内容に関する保護者への周知（手続きの必要性等）についても検討が必要である。
- 受益者負担の適正化が必要である一方、適正額であったとしても部活動の時にはなかった負担が新たに発生することで、地域クラブ離れにつながる懸念があり、受益者負担と公的補助のバランスには慎重を要する。

課題への対応方針

- 就学援助受給世帯を対象に経済的困窮世帯の支援を実施する予定としており、支援を受けるために必要な就学援助の手続きや受領時期・受領方法等の周知について、地域クラブとも連携しながら実施していく。
- 地域クラブへの加入を検討している段階の保護者にも情報が届くように周知を徹底していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 保護者の費用負担増に繋がらないよう、地域クラブが学校施設を利用する上での取扱ルールを市教育委員会として整理し、学校及び地域クラブへ周知した。
- 休日部活動を地域クラブ化した後も、地域クラブが学校物品（学校部活動物品）を借用できるよう、引き続き学校との連携を図っていく。
 ※学校物品の借用については、令和6年度において一定の仕組みを構築し、学校・地域クラブへ向けて周知済み

取組の成果

- 地域クラブに対しては、学校活動に支障がでない範囲で、学校体育施設の優先的利用（優先利用時間帯）及び無償利用の対応を行った。
- 学校施設及び学校物品の利用に関しては、今まで部活動を学校で実施してきた流れを受け、ほとんどの地域クラブで学校の施設や物品を利用し、会場使用料の負担を減らすことができている。一部の活動においては、収容人数や設備等の関係から社会体育施設（有料）や市内高校の体育館を利用している。

今後の取組における課題

- 学校体育施設及び学校物品を地域クラブが利用する上での明確な規定（破損が生じた場合の対応等）の検討には及んでいない。
- 施設の規模が大きい中心部の中学校においては、活動日の気象状況により、学校施設（主に体育館）の利用希望時間帯が競技間で重複する可能性があり、地域クラブ間での会場の調整が必要となる。

課題への対応方針

- 地域クラブが学校施設等を利用した際、施設や物品の破損が生じた場合の責任の所在や修繕費用の負担について、明確な基準の検討を行い、地域クラブへ周知していく。
- 破損を未然に防ぐため、学校利用上のルールの整理や地域クラブによる適切な使用方法の徹底、必要に応じた地域クラブとしての保険加入等についてもあわせて検討を行っていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 令和8年8月に休日部活動の地域展開を達成するという目標に向け、令和7年度中に、十日町市内の中学校に設置されている全ての運動部活動種目について、地域クラブ活動運営体制を整備し、試行事業を開始することができた。
- 全ての対象種目において地域展開達成までの見通しをつけられたことは、実施主体である競技団体等をはじめとした様々な関係団体同士の連携による大きな成果であり、市教育委員会も、競技別担当者会や地域クラブ活動推進委員会の開催を重ね、関係団体同士の調整役として伴走支援を行ってきた。
- なお、全9種目のうち5種目（バスケットボール、ソフトテニス、軟式野球、アルペンスキー、剣道）は、令和7年度までに休日部活動をすでに廃止し、地域展開を達成できた。
- 今年度はこれまでよりも生徒への募集・周知に力を入れ、市教育委員会としても中学校へ出向いて、生徒に直接PRする機会を多く設けた。多くの生徒が地域クラブ活動に参加することが安定した地域クラブ運営に繋がっていくことから、今後も効果的な対応を検討しながら実施していく。

●成果の評価

- 今後の地域クラブの継続的な活動実施のためには、指導者の確保・資質向上、財源の確保、受益者負担の適正化、地域クラブ加入生徒を増やすための周知活動、活動場所の確保といった多くの課題がある。これらは、単年度で容易に解決できるものではなく、継続した対応が必要であり、活動の幅が広がる中で生じる新たな問題・課題とともに、今後も関係者を交えながらより良い解決策の検討・実施を図っていく。
- 受益者負担適正化の観点から令和8年度以降の参加費及び公的補助について市としての考え方を整理し地域クラブへ示すことができた。また、保護者負担の増加に繋がらないよう、地域クラブが学校施設を利用する際に無償利用とすることや経済的困窮世帯に対する参加費の支援に関して、市として合意できたことは、参加者の立場から見て大きな成果と考える。

●今後に向けて

- 休日部活動を地域クラブ化した後も、クラブ運営体制のフォローや募集案内等の広報活動、関係団体との調整等、市教育委員会としての連携・支援は継続的に行っていく。また、市内中学校統廃合計画の議論の最中ということもあり、その動向も見据えながら、安定した地域クラブ活動の実施をサポートしていく。
- 平日部活動の地域展開については、今後国が示す方向性も注視しつつ、地域クラブの活動状況や指導者確保等の課題の検証を行いながら、改めて検討を進めていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【バレーボール　地域クラブ活動の様子】



【クロスカントリースキー（秋）地域クラブ活動の様子】



【陸上　地域クラブ活動の様子】



【クロスカントリースキー（冬）地域クラブ活動の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年	令和4年	令和5年	令和6年・令和7年		
部活動地域移行準備委員会設置検討開始	部活動地域移行準備委員会（外部委員参加） 受皿団体や指導者不足等の課題共有	令和5年度試行種目の決定 地域クラブの試行方針決定	地域クラブ活動推進委員会設置 地域クラブ活動の試行開始	部活動全種目の休日の地域移行予定の決定 保護者、生徒への説明	地域クラブ活動の拡大

令和3年～令和4年

●ステークホルダー

検討委員、スポーツ・文化協会、部活動顧問、市教委、陸上競技協会、バスケットボール協会、ソフトテニス連盟

●経過

推進委員会での議論、各協会での地域移行についての話し合い

●実施にあたって生じた課題

指導者不足、受益者負担増等の様々な課題

●実施内容、工夫した点　等

試行種目を決めて参考となる体制モデルを作る方向性を示し、スポーツ・文化協会の希望を募った。3種目の協会（バスケットボール、ソフトテニス、陸上競技）が手を上げ、令和5年度地域クラブ試行につなげることができた。

関係者で連携し、試行種目の課題を改善しながら体制づくりを進めた。

令和5年

●ステークホルダー

推進委員、各競技団体（陸上、バスケットボール、ソフトテニス、軟式野球、卓球、スキー、剣道）

●経過

令和5年度試行種目の実施と競技別担当者会での課題改善

●実施にあたって生じた課題

学校部活動と地域クラブを並行して試行したため、選手の取り合いの状況が生じた。

●実施内容、工夫した点　等

生徒の希望が基本であるが、部活動顧問と地域クラブが連携し、地域クラブ活動への参加を働きかけた種目は充実した活動ができた。

多くの生徒が地域クラブ活動へ参加しないと、休日部活動の完全移行は難しいことが分かり、広く周知するために全市立学校保護者へ案内を配信した。

種目毎に1月に関係者説明会、2月に保護者説明会を実施し、4月には各部活動説明会で理解を求めてきた。

令和6年

●ステークホルダー

推進委員、競技団体等（陸上、バスケットボール、ソフトテニス、軟式野球、卓球、アルペンスキー、剣道、バレーボール）

●経過

令和6年度試行種目の実施と競技別担当者会での課題改善

●実施にあたって生じた課題

指導者及び事務局の人員不足

●実施内容、工夫した点　等

地域移行がなかなか進まない種目においては、指導者及び事務局の人員不足が顕著であった。競技別担当者会の中で、人材の確保について関係者同士の意見交換を重ねていく中で、地域クラブ側の全面的な協力の下、組織体制を構築できた種目は、令和6年度に試行事業を開始することができた。

令和7年

●ステークホルダー

推進委員、競技団体等（陸上、バスケットボール、ソフトテニス、軟式野球、卓球、剣道、バレーボール、アルペンスキー、クロスカントリースキー）

●経過

令和7年度試行種目の実施と競技別担当者会での新たな課題の共有

●実施にあたって生じた課題

次年度以降の受益者負担の適正化、地域クラブ化後の学校施設利用や責任の所在について

●実施内容、工夫した点　等

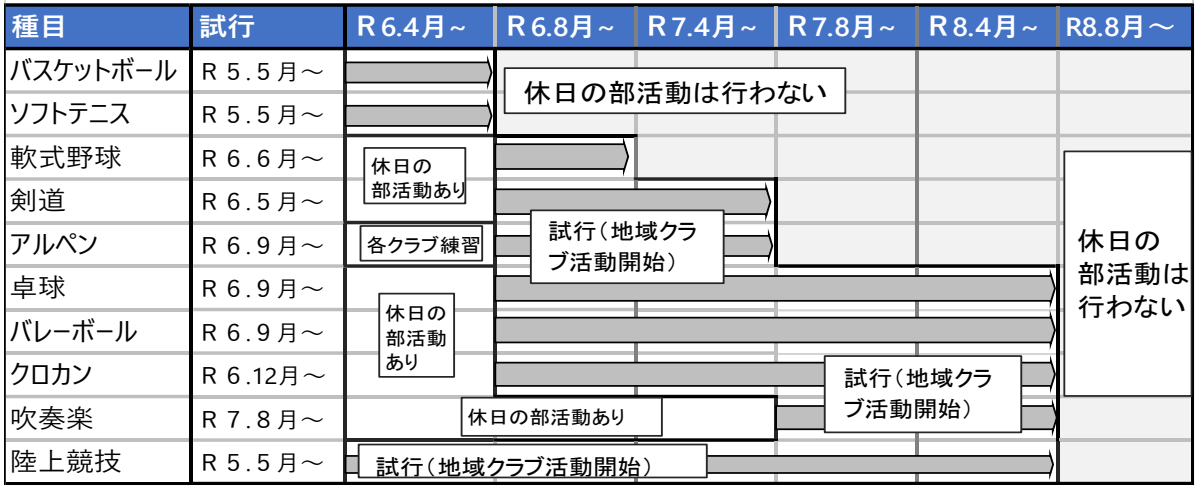
地域展開を達成した種目が増え、活動が活発化していく中で、新たに表面化した問題や未然防止・リスク管理上の課題が増えてきた。これまでの地域クラブに対する支援だけではなく、新たな課題の解決に向けた検討を市教育委員会においても実施した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

休日の部活動地域移行の予定（R6～R8年度）



令和7年度部活動地域展開ロードマップ

月	日	曜	内容	会場
R6.8			休日は地域クラブへ完全移行（バスケットボール、ソフトテニス）	
R7.3	14	金	地域クラブ参加募集チラシと、7年度春募集するクラブ案内配布（保護者,関係者）	配信アプリ等
R7.4			休日は地域クラブへ完全移行（軟式野球）	
4			残る７種目を試行 ＜剣道、アルペン＞※R7.8完全移行 ＜卓球　R7.8～、バレー　R7.4～、クロカン　R7.11～ 陸上　R7.5～、吹奏楽　R7.8～、試行開始＞※R8.8完全移行	
4			各中学校部活動説明会で地域クラブ説明プレゼン ※中体連事務局で作成	
5	20	火	吹奏楽担当者会①	
5	27	火	卓球保護者説明会　　※７年８月試行、小学6、中1～中３保護者対象	段十ろう
5	29	木	吹奏楽保護者説明会　※７年８月試行、小学6、中1～中３保護者対象	段十ろう
6	3	火	クロカン担当者会①	川西庁舎
6	30	月	吹奏楽部顧問会①	Zoom
6	～		教員の兼職兼業希望調査	
7	15	火	第１回推進委員会の開催（教員の兼職兼業、進捗状況の報告等）	川西庁舎
8	～		休日は地域クラブへ完全移行（剣道、アルペン）	
8			クロカン関係者打合せ	
8	28	木	吹奏楽保護者説明会（補助金関係）	段十ろう
9			クロカン　地域クラブ認定	
10	2	木	クロカン保護者説明会　※７年11月試行、小学6、中1～中３保護者対象	段十ろう
11			駅伝（陸上競技　長距離）地域クラブ認定	
R8.1	～		休日の吹奏楽保護者会練習のための音楽室開放　開始	
R8.1	～		中学校の入学者説明会で新中学校１年向けに地域クラブの紹介	
R8.1	22	木	地域クラブ指導者育成プログラム研修会①	段十ろう
R8.1	27	火	第２回推進委員会の開催（成果報告、クラブの認定、完全移行に向けて）	川西庁舎
R8.2	4	水	地域クラブ指導者育成プログラム研修会②	段十ろう
R8.2	28	土	地域クラブ指導者育成プログラム研修会③	川西中
R8.3			地域クラブ参加募集チラシと、８年度春募集するクラブ案内配布（保護者,関係者）	配信アプリ等